

# 半 期 報 告 書

(第35期中) 自 平成19年 4 月 1 日  
至 平成19年 9 月30日

アルゼ株式会社

東京都江東区有明三丁目 1 番地25

(391-106)

## 表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	13
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15
2. 株価の推移	15
3. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1. 中間連結財務諸表等	17
(1) 中間連結財務諸表	17
(2) その他	56
2. 中間財務諸表等	57
(1) 中間財務諸表	57
(2) その他	80
第6 提出会社の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月26日
【中間会計期間】	第35期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	アルゼ株式会社
【英訳名】	ARUZE CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼最高経営責任者(CEO) 余語 邦彦
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目1番地25
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 谷口 茂紀
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目1番地25
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 谷口 茂紀
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次	第33期中	第34期中	第35期中	第33期	第34期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	21,770	17,390	37,495	48,506	35,580
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△6,678	△2,731	14,121	△8,578	△6,764
中間（当期）純利益又は純損失（△）（百万円）	△8,413	△4,736	15,461	△12,713	9,169
純資産額（百万円）	109,243	101,069	130,722	108,020	116,614
総資産額（百万円）	175,045	157,149	174,827	167,990	171,681
1株当たり純資産額（円）	1,367.20	1,264.91	1,634.05	1,351.89	1,457.89
1株当たり中間（当期）純利益又は純損失（△）（円）	△105.30	△59.27	193.47	△159.11	114.76
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	193.42	—	114.75
自己資本比率（％）	62.4	64.0	74.7	64.3	67.9
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△3,438	△1,799	9,160	△3,655	808
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,359	△2,705	8,358	△7,734	15,534
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△5,708	△9,477	△19,544	△5,937	△15,033
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	44,237	23,435	37,778	37,439	39,149
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	1,587 [980]	1,187 [85]	1,274 [331]	1,212 [111]	1,193 [80]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、第34期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、第33期中から第34期中までは、1株当たり中間（当期）純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期中	第34期中	第35期中	第33期	第34期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	11,273	15,340	35,657	29,165	32,033
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△4,969	△1,590	8,235	△5,805	△4,635
中間（当期）純利益又は純損失（△）（百万円）	△9,153	△3,000	8,410	△13,891	△10,122
資本金（百万円）	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446
発行済株式総数（株）	80,195,000	80,195,000	80,195,000	80,195,000	80,195,000
純資産額（百万円）	123,290	113,959	111,377	118,560	106,850
総資産額（百万円）	169,243	166,540	147,766	173,286	157,030
1株当たり配当額（円）	—	—	—	20	50
自己資本比率（％）	72.8	68.4	75.3	68.4	68.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	970 [92]	901 [82]	941 [295]	945 [92]	924 [80]

（注） 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益又は純損失、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

3. 純資産額の算定にあたり、第34期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社については「3 関係会社の状況」に記載のとおりの変動がありました。

## 3【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
アルゼレンタルサー ビス(株) (注) 1. 2	東京都江東区	2,505	パチスロ・パチン コ事業	100	当社からパチスロ 機を販売している
アルゼメディアネッ ト(株)	東京都江東区	50	携帯サイト向けコ ンテンツの企画・ 開発・販売	100	アルゼメディアネ ット(株)から当社に 対し、携帯コンテ ンツの開発を委託 している

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。

(2) アドアーズ(株)は、当社が所有していた株式の大半を平成19年8月に売却し、持分法適用の関連会社に該当しなくなったため、当中間連結会計期間末において持分法の適用範囲から除外しております。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
パチスロ・パチンコ事業	919 (190)
不動産事業	2 (3)
ゲーム機器事業	181 (81)
その他の事業	61 (—)
全社 (共通)	111 (57)
合計	1,274 (331)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	941 (295)
----------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、米国経済の減速が長引くとの見方から国内の景況感も楽観できないとの見方もあるものの、企業の設備投資はなお拡大傾向にあり、底堅く推移しております。雇用環境につきましても引き続き改善傾向にあり、大規模製造業では人員の不足感が依然として続いております。

パチスロ機の市場環境といたしましては、本年9月末までに旧基準パチスロ機（以下、「4号機」）が順次検定期限を迎えることから、これに合わせる形で、本年6月頃より新基準パチスロ機（以下、「5号機」）への入替が急速に進むなど大きな転換がありました。本年10月以降はパチンコホール様における全ての設置機械が5号機となる予定になっております。

このような状況の中、当社はパチスロ機市場にて高い評価を頂いている「青ドン」ほか、5号機を5機種発売いたしました。

営業外損益につきましては、当社が24.1%の株式を保有する持分法適用関連会社であるウィン・リゾーツ社（NASDAQ:WYNN）の第2四半期までの純利益が147,955千USドル（約178億円）となっていることなどから、持分法による投資利益として当中間連結会計期間において営業外収益4,310百万円を計上しております。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は37,495百万円（前年同期比115.6%増）、営業利益9,371百万円（前年同期 営業損失1,487百万円）、経常利益14,121百万円（前年同期 経常損失2,731百万円）となりました。

また、平成19年6月14日付「当社子会社の固定資産の譲渡に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社100%子会社である株式会社システムスタッフ（現アルゼマーケティングジャパン株式会社）による固定資産売却益約3,600百万円を特別利益として計上いたしました。

これらの結果、中間純利益は15,461百万円（前年同期 中間純損失4,736百万円）となりました。

なお、事業セグメント別の業績は以下の通りであります。各業績数値は、セグメント間売上高または振替高及び配賦不能営業費用を調整前の金額で記載しております。

#### ①パチスロ・パチンコ事業

当中間連結会計期間におけるパチスロ・パチンコ事業において、パチスロ機につきましては5機種を市場投入いたしました。中でも6月上旬に販売を開始した「青ドン」は、当社看板タイトル「ハナビ」の後継機であり、更に、大型液晶をフルに活用した迫力ある演出などにより、新旧問わず数多くのホール様・プレイヤーに支持され順調に販売台数を伸ばす事ができました。

このような状況の中、合計で98千台を販売及び設置し、17千台のソフト交換サービスを行いました。

以上の結果、当中間連結会計期間におけるパチスロ・パチンコ事業の売上高は、35,047百万円（前年同期比129.2%増）、営業利益は14,592百万円（前年同期比362.7%増）となりました。

#### ②不動産事業

不動産事業につきましては、賃貸物件の売却を進めました。

以上の結果、当中間連結会計期間における不動産事業の売上高は、220百万円（前年同期比53.3%減）、営業利益は41百万円（前年同期比87.0%減）となりました。

#### ③ゲーム機器事業

海外カジノ向けゲーミング機器事業につきましては、海外拠点のあるオーストラリア、南アフリカの各市場向けへの販売を行ったほか、成長著しいマカオ市場への販売拡大に努めました。米国市場につきましては、ネバダ州での永久更新可能な製造ライセンスを平成18年7月に取得いたしました。機器については検査機関へ申請中であり、インディアンカジノ（注）についてもライセンス取得、機器の検査機関への申請を進め、認可が下り次第、製造販売を開始することとなっております。

国内向けアミューズメント機器事業につきましては、ゲームセンター向けパチスロ機のスロシアンシリーズ「青ドン」販売が好調に推移しましたが、メダルゲーム機の新製品の販売が下期となったため、販売台数が伸び悩みました。

以上の結果、当中間連結会計期間におけるゲーム機器事業の売上高は1,629百万円（前年同期比37.9%増）、営業損失は348百万円（前年同期 営業損失814百万円）となりました。

#### ④その他の事業

その他の事業における放送事業につきましては、スカイパーフェクTV！にて平成12年6月に配信を開始した「パチンコ・パチスロTV！」がファンのニーズに応えるチャンネルとして確かな支持を得ております。

携帯サイト運営事業につきましては、事業の柱となる公式サイト「アルゼ王国」において、パチスロ機「青ドン」の販売時期と連動してのアプリゲーム投入や、プロモーション効果により、有料会員数が20%近く増加いたしました。その他のサイトの会員数につきましては、計画を下回るものの横ばいの推移を見せております。

以上の結果、当中間連結会計期間におけるその他の事業の売上高は640百万円（前年同期比23.8%増）、営業利益は15百万円（前年同期 営業損失114百万円）となりました。

（注）インディアンカジノ・・・米国先住民部族が経営するカジノ、近年急速に拡大。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ1,371百万円減少し、37,778百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、9,160百万円の収入（前年同期1,799百万円の支出）となりました。これは、主に売上債権の増加9,334百万円による支出がありましたが、税金等調整前中間純利益17,080百万円及び仕入債務の増加5,990百万円による収入があったことによるものであります。

### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、8,358百万円の収入（前年同期2,705百万円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出6,574百万円があったものの、有形固定資産の売却による収入11,180百万円及び投資有価証券の売却による収入4,024百万円によるものであります。

### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、19,544百万円の支出（前年同期9,477百万円の支出）となりました。これは、主に短期及び長期借入金の減少による支出14,148百万円、配当金の支払による支出3,995百万円及び社債償還による支出1,400百万円によるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
パチスロ・パチンコ事業	15,148	34,234	33,076
不動産事業	—	—	—
ゲーム機器事業	1,401	1,297	2,779
その他の事業	1,094	2	1,098
合計	17,645	35,534	36,953

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高	受注高	受注残高
パチスロ・パチンコ事業	19,133	11,987	33,004	8,719	36,361	11,732
不動産事業	—	—	—	—	—	—
ゲーム機器事業	502	90	1,497	186	2,413	70
その他の事業	—	—	1	—	57	—
合計	19,636	12,078	34,503	8,906	38,832	11,802

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
パチスロ・パチンコ事業	15,294	35,047	30,808
不動産事業	444	193	1,022
ゲーム機器事業	1,140	1,629	2,553
その他の事業	511	624	1,196
合計	17,390	37,495	35,580

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、3つの中核ビジネス、すなわち、1. パチスロ・パチンコ事業、2. 海外カジノ向けゲーミング機器事業、3. カジノホテル運営事業それぞれの基盤を強化し、高収益体制を目指してまいります。

#### (1) 開発会社としての分社化

当社グループでは、常に変化していく市場ニーズに対して柔軟に即応した商品の企画を可能にするべく、開発企画体制の改革に取り組んでまいりました。開発部門のうち、コンテンツ企画開発・設計はこの10月から当社より事業を承継し、「株式会社セブンワークス」として新たなスタートを切りました。

株式会社セブンワークスは、マーケティング重視のコンテンツ開発・設計を基本方針とし、市場ニーズを的確に捉えたコンテンツ開発ならびにメカ・ハードの設計を行ってまいります。更に、市場に投入された各製品の結果データの収集・分析を行い、その反省を次の開発にフィードバックすることで、より良い製品の企画開発につなげてまいります。

また、組織体制を強化し、業務フローを見直すことにより、コンテンツ企画開発の効率化と開発コスト削減を図り、パチスロ機においてはD X（デラックス）筐体、X（エックス）筐体、7 R（セブンアール）筐体それぞれがハイクオリティ、かつ、市場ニーズに沿った開発を行い、市場に安定供給できる体制を確立いたします。

中期的には市場影響度No.1のコンテンツ開発を目指してまいります。

#### (2) 営業会社としての分社化

営業部門は、この10月より「アルゼマーケティングジャパン株式会社」として新たなスタートを切りました。各支店におきましては、支店長を筆頭に課長・営業社員と個々の社員の社内における立場、役割、そして責任を今まで以上に明確にし組織力強化を行ってまいりました。また、支店長会議を毎月の定例とし、本部方針の現場への確実な浸透・現場状況の的確な把握から、市場状況に合わせた企画で新たな時代のホール経営を強力に支援してまいります。

#### (3) 製造体制の強化とコストダウンの推進

当社グループでは、自社開発による部品のユニット化及び製品間の部材の共通化による、大幅なコストダウンを推進しております。こうしたコストダウン施策と同時に、各製造工程における人材のスキル向上、生産技術力強化及び生産の自動化により製造原価率を低減いたします。また、コスト・環境保護の観点から3 R（Reuse、Recycle、Reduce）を徹底的に推進してまいります。当社独自のICタグの開発により、リアルタイムでの在庫管理、流通管理にとどまらず、部材の使用期間・品質情報を瞬時に収集し、3 Rを効率的に実現してまいります。

#### (4) ゲーム機器事業

当社は、平成18年7月に米国ネバダ州での永久更新可能な製造ライセンスを取得いたしました。また、オーストラリア及び南アフリカにおいても同様のライセンスを取得しております。

当社グループは、海外カジノ向けゲーミング機器について、世界のカジノ市場の拡大に伴い最大市場である米国を始めとして、オーストラリア、南アフリカの3つの販売会社を軸に、営業活動の本格展開を開始し、この事業の拡大を目指してまいります。更に、その他の国や地域においてもカジノ機器販売に必要なゲーミングライセンスの申請を行い、販売を拡大いたします。

今後は、パチスロ製造で培った緻密なコンテンツ企画・開発力と各種の高度要素技術を集約する形で、積極的にカジノ機器を企画・開発・製造し、ラスベガスやマカオを始めとした世界中のカジノへ導入していく予定であります。

#### (5) カジノホテル運営事業

当社グループは平成12年にカジノリゾートプロデューサーとして著名なスティーブ・ウィン氏と共同でウィン・リゾーツ社（NASDAQ：WYNN）を設立し、カジノリゾートホテル運営事業をスタートさせ、そして、平成17年4月、ラスベガスで同社として第1号のカジノリゾート「ウィン・ラスベガス」をオープンいたしました。また、マカオにおいては平成18年9月にウィン・リゾーツ社としてはカジノリゾート第2号となる「ウィン・マカオ」が第一次オープンを迎えました。その後、拡張工事としてカジノフロアの増床及びレストランが本年9月に追加され、テーブルゲーム及びスロットマシンの増台等を経て平成20年前半に完成する予定であります。

当社はウィン・リゾーツ社の共同事業者として、今後大きく拡大が予想されるカジノ運営事業に積極的に取り組んでまいります。

#### (6) 特許戦略

かねてから当社グループは、知的財産の創出と保護の重要性を認識し、特許等の知的財産の早期発掘、早期出願のための仕組み作りを進めてまいりました。平成19年3月期においては1,850件の目標に対し1,900件を超える出願を達成いたしました。また、平成20年3月期においては1,850件を目標にしており、当中間期末の時点では945件に達しております。

当社が取得した特許及び特許出願中の技術は、他社と比較して極めて有効で実利的な内容であり、これらを最大限自社製品の開発に生かし、製品付加価値を向上させることで、他社製品と技術面での差別化を図り、当社グループの事業における優位性を確保してまいります。更に、特許ライセンス収入の確保を目的とした、特許活用戦略及び権利侵害に対する権利行使戦略を強力に推進してまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

パチスロ・パチンコ及び国内業務用ゲーム機器の販売部門及びコンテンツ企画開発部門の会社分割

当社は、平成19年5月31日開催の取締役会において、平成19年10月1日をもって、当社のパチスロ・パチンコ及び国内向け業務用ゲーム機器開発部門及び販売部門を会社分割することを決議し、平成19年6月28日開催の第34期定時株主総会で決議されました。

なお詳細は、「第5経理の状況 1. 中間連結財務諸表等（重要な後発事象）」及び「同 2. 中間財務諸表等（重要な後発事象）」を参照してください。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、創造力と先見性を持って、常によいもの、新しいもの、を創り続けることを基本理念とし、あらゆる世代に最高の娯楽を提供するグローバル総合エンターテインメント企業として、「楽しさ」を創造し「夢のある社会」創りに貢献することを基本方針としております。

当社グループの研究開発は、パチスロ・パチンコ事業、ゲーム機器事業を中心に推進されており、主として、パチスロ機、パチンコ機、ゲーミング機、アミューズメント機（業務用）及び周辺機器の開発を行っております。

当社グループは、これまでも従来の技術に甘んじることなく、常に新しい技術に果敢に挑戦し、最新の技術を駆使して、常に革新的な新製品を継続的に開発してまいりました。今後も夢を実現するために「技術のアルゼ」を更に強化し、「革新的技術と特許のアルゼ」と評価される企業を目指してまいります。

当社グループにおいて、研究開発スタッフ人員数は622名であり、総従業員数の48.8%を占めております。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、2,764百万円となっており、パチスロ機、パチンコ機、ゲーミング機及びアミューズメント機（業務用）における、音声、映像に係る開発設計の高次元化、効率化、製造原価のコストダウン及び3R（Reuse、Recycle、Reduce）の推進を図るべく研究開発を行っております。

また、第2次IT化の到来を見据え、AI（人工知能）のアルゴリズムをITコンピューターシステムに組み込み、AI管理システムをLANでつなぎ、個人認証や各種管理の自動化を進め、更に会話エンジンを搭載した会話によるAI・ITコンピューターシステムの研究開発を行ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

##### (1) 国内子会社

当中間連結会計期間において、当社の国内子会社株式会社システムスタッフ（現アルゼマーケティングジャパン株式会社）が保有する下記固定資産を売却により処分しております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	アミュー ズメント 施設機器	その他		合計
㈱システムスタッフ	道頓堀	不動産事業	賃貸用設備	1,602	—	4,910 (1649.28)	—	—	6,513	2
㈱システムスタッフ	堀留	不動産事業	賃貸用設備	412	2	567 (569.08)	—	—	982	2

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	324,820,000
計	324,820,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,195,000	80,195,000	ジャスダック証券取引所	—
計	80,195,000	80,195,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日まで新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## ① 平成16年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	246	225
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,600	22,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	243,400	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,434 資本組入額 1,217	同左
新株予約権の行使の条件	当社および当社子会社の取締役・監査役および従業員の地位を保有する場合に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。	同左
消却の事由及び条件	① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転事項承認の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。 ② 新株予約権の割当てを受けた者が、上記「権利行使の条件」に定める条件を満たさない状態となり、権利を喪失した場合には、その新株予約権を無償で消却することができる。ただし、この場合の消却手続きは新株予約権の行使期間の終了後一括して行うことができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。なお、質入等の処分を行うことはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成18年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	894	894
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,400	89,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	391,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成23年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,910 資本組入額 1,955	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社子会社の取締役または当社もしくは当社子会社の執行役員、従業員もしくは顧問の地位にあたることを要する。	同左
消却の事由及び条件	①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で消却することができる。 ②新株予約権者が、上記「権利行使の条件」に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、その新株予約権は無償で消却することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。なお、質入等の処分を行うことはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

⑤ 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、新株予約権と同じとする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権と同じとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	80,195,000	—	3,446	—	7,503



## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
岡田 和生	東京都渋谷区	25,350,000	31.61
岡田 知裕	千葉県浦安市	23,665,600	29.51
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ 森タワー)	7,366,300	9.19
岡田 裕実	東京都世田谷区	5,325,000	6.64
横塚 ヒロ子	東京都品川区	2,395,000	2.99
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ 森タワー)	1,640,150	2.05
ザ チェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	970,300	1.21
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	684,700	0.85
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガンスタンレー証券株式会社 証券管理本部 オペレーション部門)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A (東京都渋谷区恵比寿四丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	679,200	0.85
ザ チェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	671,850	0.84
計	—	68,748,100	85.73

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 263,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 79,930,300	799,228	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	80,195,000	—	—
総株主の議決権	—	799,228	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が7,500株含まれております。「議決権の数」欄には当該株式に係る議決権75個は含めておりません。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
アルゼ株式会社	東京都江東区有明三丁目1番地25	263,000	—	263,000	0.33
計	—	263,000	—	263,000	0.33

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	4,560	4,430	4,310	4,040	4,300	5,300
最低 (円)	3,990	3,670	3,610	3,700	3,370	4,160

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	—	富士本 淳	平成19年11月30日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表については新日本監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については監査法人五大により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	新日本監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	監査法人五大

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金	※1	23,435		18,806		21,041		
2. 受取手形及び売掛金	※3,4	8,848		14,696		5,352		
3. 有価証券		—		18,971		18,108		
4. たな卸資産		23,058		26,544		25,459		
5. 繰延税金資産		2,867		1,565		1,449		
6. 未収入金		—		5,666		7,727		
7. その他	※3	12,340		5,937		6,942		
貸倒引当金		△63		△121		△36		
流動資産合計		70,486	44.9	92,067	52.7	86,043	50.1	
II 固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物	※1	10,796		7,954		10,342		
減価償却累計額		4,323	6,472	4,138	3,815	4,404	5,937	
(2) 機械装置及び運搬具		5,177		4,942		5,180		
減価償却累計額		3,205	1,971	3,070	1,871	3,347	1,833	
(3) 貸与資産		5,009		9,285		5,216		
減価償却累計額		1,160	3,849	2,587	6,697	2,355	2,860	
(4) 土地	※1		14,946		8,105		13,522	
(5) その他		11,082		10,924		11,159		
減価償却累計額		7,863	3,218	8,333	2,591	8,234	2,924	
有形固定資産合計			30,459		23,082		27,078	15.8
2. 無形固定資産								
(1) のれん			437		345		386	
(2) その他			776		533		617	
無形固定資産合計			1,214		878		1,004	0.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産	※2						
(1) 投資有価証券		47,966		54,620		51,725	
(2) 長期貸付金		467		799		668	
(3) 敷金保証金		1,263		1,441		766	
(4) 長期未収入金		—		1,058		3,040	
(5) 破産更生債権等		3,275		3,783		3,531	
(6) 繰延税金資産		61		—		—	
(7) その他		5,438		1,138		1,586	
貸倒引当金		△3,549		△4,073		△3,788	
投資その他の資産合計		54,923	34.9	58,767	33.6	57,528	33.5
固定資産合計	86,596	55.1	82,728	47.3	85,612	49.9	
Ⅲ 繰延資産							
1. 株式交付費	5		20		4		
2. 社債発行費	59		10		21		
繰延資産合計	65	0.0	30	0.0	25	0.0	
資産合計	157,149	100.0	174,827	100.0	171,681	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	※3,4	3,567		13,542		7,523		
2. 短期借入金		11,265		1,649		9,845		
3. 1年以内返済予定の長期 借入金	※1	1,508		896		7,388		
4. 1年以内償還予定の社債		2,800		2,550		2,800		
5. 未払金		1,405		1,795		2,045		
6. 未払法人税等		288		1,853		692		
7. 未払消費税等		152		543		605		
8. 前受金		5,853		3,264		5,035		
9. 前受収益		6,391		5,693		5,939		
10. 賞与引当金		212		303		248		
11. 訴訟損失引当金	※3	1,450		—		1,412		
12. その他		704		1,180		1,001		
流動負債合計		35,599	22.7	33,272	19.0	44,538	26.0	
II 固定負債								
1. 社債		7,050		4,500		5,650		
2. 長期借入金	※1	10,271		2,217		1,655		
3. 繰延税金負債		—		189		156		
4. その他		3,158		3,925		3,066		
固定負債合計		20,479	13.0	10,832	6.2	10,528	6.1	
負債合計		56,079	35.7	44,104	25.2	55,067	32.1	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		3,446	2.2	3,446	2.0	3,446	2.0
2. 資本剰余金		7,503	4.8	7,503	4.3	7,503	4.4
3. 利益剰余金		90,440	57.6	115,742	66.2	104,337	60.8
4. 自己株式		△1,837	△1.2	△1,655	△0.9	△1,821	△1.1
株主資本合計		99,553	63.4	125,037	71.6	113,465	66.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額 金		38	0.0	33	0.0	32	0.0
2. 為替換算調整勘定		975	0.6	5,542	3.2	2,996	1.7
評価・換算差額等合計		1,013	0.6	5,575	3.2	3,028	1.7
III 新株予約権							
		—	—	44	0.0	12	0.0
IV 少数株主持分							
		502	0.3	65	0.0	108	0.1
純資産合計		101,069	64.3	130,722	74.8	116,614	67.9
負債純資産合計		157,149	100.0	174,827	100.0	171,681	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		17,390	100.0		37,495	100.0		35,580	100.0	
II 売上原価			8,865	50.9		15,756	42.0		17,743	49.9	
売上総利益			8,524	49.1		21,738	58.0		17,837	50.1	
III 販売費及び一般管理費			10,012	57.6		12,367	33.0		21,043	59.1	
営業利益又は 営業損失(△)			△1,487	△8.5		9,371	25.0		△3,205	△9.0	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			52			68			179		
2. 受取配当金			—			463			—		
3. 受取賃貸料			17			20			7		
4. 持分法による投資利 益			—			4,310			—		
5. その他			36	105	0.6	65	4,928	13.2	160	347	1.0
V 営業外費用											
1. 支払利息			254			127			477		
2. 持分法による投資損 失		841			—			2,932			
3. その他		253	1,349	7.8	51	178	0.5	495	3,905	11.0	
経常利益又は経常損 失(△)			△2,731	△15.7		14,121	37.7		△6,764	△19.0	





③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（百万円）	3,446	7,503	96,775	△1,837	105,887
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による利益配当			△1,598		△1,598
中間純損失			△4,736		△4,736
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	△6,334	△0	△6,334
平成18年9月30日 残高（百万円）	3,446	7,503	90,440	△1,837	99,553

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高（百万円）	42	2,090	2,132	306	108,326
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による利益配当					△1,598
中間純損失					△4,736
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△3	△1,115	△1,118	196	△922
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△3	△1,115	△1,118	196	△7,256
平成18年9月30日 残高（百万円）	38	975	1,013	502	101,069

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（百万円）	3,446	7,503	104,337	△1,821	113,465
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△3,995		△3,995
中間純利益			15,461		15,461
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△91	166	75
持分法適用範囲の変動 （持分法適用会社の減少）			30		30
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	—	—	11,405	166	11,572
平成19年9月30日 残高（百万円）	3,446	7,503	115,742	△1,655	125,037

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計			
平成19年3月31日 残高（百万円）	32	2,996	3,028	12	108	116,614
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△3,995
中間純利益						15,461
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						75
持分法適用範囲の変動 （持分法適用会社の減少）						30
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	0	2,545	2,546	32	△42	2,536
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	0	2,545	2,546	32	△42	14,108
平成19年9月30日 残高（百万円）	33	5,542	5,575	44	65	130,722

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（百万円）	3,446	7,503	96,775	△1,837	105,887
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△1,598		△1,598
当期純利益			9,169		9,169
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△9	15	6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	—	7,561	15	7,577
平成19年3月31日 残高（百万円）	3,446	7,503	104,337	△1,821	113,465

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計			
平成18年3月31日 残高（百万円）	42	2,090	2,132	—	306	108,326
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△1,598
当期純利益						9,169
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△10	906	896	12	△197	710
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△10	906	896	12	△197	8,287
平成19年3月31日 残高（百万円）	32	2,996	3,028	12	108	116,614

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△)		△4,126	17,080	11,391
減価償却費		2,439	3,186	4,797
減損損失		—	25	64
のれん償却額		51	51	126
投資有価証券評価損		1	—	—
投資有価証券売却益		—	△313	—
賞与引当金の増減額		△0	54	36
貸倒引当金の増減額		△155	368	43
訴訟損失引当金の増減額		—	—	1,412
受取利息及び受取配当金		△54	△532	△182
支払利息		254	164	477
持分法による投資利益又は損失		841	△4,310	△17,683
有形固定資産売却損益		△41	—	—
有形固定資産除却損		10	—	—
固定資産売却損益		—	△3,745	△571
売上債権の増減額		2,685	△9,334	6,225
たな卸資産の増減額		236	△1,109	△2,641
未収入金の増減額		—	2,029	△6,047
その他流動資産の増減額		△4,498	1,233	69
仕入債務の増減額		△4,268	5,990	△412
未払金の増減額		160	△387	877
前受金等の増減額		6,021	△2,016	4,751
その他の流動負債の増減額		1,822	△1,230	719
その他固定資産の増減額		△3,226	△114	737
長期未収入金の増減額		—	1,981	△2,995
その他固定負債の増減額		100	550	△55
その他		145	△74	△124
小計		△1,602	9,547	1,015
利息及び配当金の受取額		101	580	231
利息の支払額		△275	△151	△418
法人税等の支払額		△22	△816	△19
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,799	9,160	808

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△6,229	△6,574	△8,592
有形固定資産の売却による収入		4,295	11,180	7,757
無形固定資産の取得による支出		△88	△55	△147
投資有価証券の取得による支出		△9	—	—
投資有価証券の売却による収入		—	4,024	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△10	—
子会社株式の取得による支出		△123	—	△423
貸付けによる支出		△97	△209	△256
貸付金の回収による収入		5	3	9
出資金の取得による支出		△0	—	△0
投資有価証券の払戻による収入		—	—	17,145
敷金保証金差入による支出		△470	△5	△17
敷金保証金返還による収入		12	4	59
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,705	8,358	15,534
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△5,584	△8,195	△7,004
長期借入れによる収入		—	988	—
長期借入金の返済による支出		△890	△6,941	△3,627
社債償還による支出		△1,400	△1,400	△2,800
配当金の支払額		△1,598	△3,995	△1,598
株式の発行による支出		△3	—	△3
自己株式取得による支出		△0	△0	△0
その他		△0	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△9,477	△19,544	△15,033
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△22	654	400
V 現金及び現金同等物の増減額		△14,003	△1,371	1,710
VI 現金及び現金同等物の期首残高		37,439	39,149	37,439
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	23,435	37,778	39,149

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(1)連結子会社の数 13社            主要な連結子会社名            ㈱システムスタッフ            ㈱セタ            Aruze USA, Inc.</p> <p>(2)連結子会社の異動            _____</p> <p>(3)主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            北京アルゼ開発有限公司            日本将棋ネットワーク㈱            その他国内2社</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(1)持分法適用の非連結子会社及び関連会社 4社            ① 持分法適用の非連結子会社            Luck Holdings (Pty) Ltd            Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd            ② 持分法適用の関連会社            Wynn Resorts, Limited            アドアーズ㈱            _____</p>	<p>(1)連結子会社の数 15社            主要な連結子会社名            ㈱システムスタッフ            ㈱セタ            Aruze USA, Inc.</p> <p>(2)連結子会社の異動            国内連結子会社            アルゼメディアネット㈱は、平成19年4月2日にアルゼ㈱より新設分割したことに伴い、また、アルゼレンタルサービス㈱は、平成19年9月25日の株式取得及び同年9月27日の増資の引受けに伴い、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(3)主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            Luck Holdings (Pty) Ltd            Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd            北京アルゼ開発有限公司            日本将棋ネットワーク㈱            その他国内3社</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)            同左</p> <p>(1)持分法適用の非連結子会社及び関連会社 3社            ① 持分法適用の非連結子会社            Luck Holdings (Pty) Ltd            Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd            ② 持分法適用の関連会社            Wynn Resorts, Limited</p> <p>(異動の理由)            アドアーズ㈱は、株式の一部を売却し持分法適用の関連会社に該当しなくなったため、当中間連結会計期間末より持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1)連結子会社の数 13社            主要な連結子会社名            ㈱システムスタッフ            ㈱セタ            Aruze USA, Inc.</p> <p>(2)連結子会社の異動            _____</p> <p>(3)主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            Luck Holdings (Pty) Ltd            Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd            北京アルゼ開発有限公司            日本将棋ネットワーク㈱            その他国内3社</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(1)持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 4社            ① 持分法適用の非連結子会社            Luck Holdings (Pty) Ltd            Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd            ② 持分法適用の関連会社            Wynn Resorts, Limited            アドアーズ㈱            _____</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社（北京アルゼ開発有限公司、日本将棋ネットワーク㈱、その他国内2社）は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社のうち、Aruze USA, Inc.、Aruze Gaming America, Inc.、Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd、Aruze Gaming Australia Pty Ltdの中間決算日は、6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、平成18年7月1日から中間連結決算日平成18年9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産 商品・製品・原材料 主として総平均法による原価法</p> <p>仕掛品 主として総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社（北京アルゼ開発有限公司、日本将棋ネットワーク㈱、その他国内3社）は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>なお、持分法を適用していない関連会社であったパテントオンラインサーチ㈱は、第三者割当増資に伴う持分比率の低下により、関連会社ではなくなったため、持分法を適用していない関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 同左</p> <p>連結子会社のうち、Aruze USA, Inc.、Aruze Gaming America, Inc.、Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd、Aruze Gaming Australia Pty Ltdの中間決算日は、6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、平成19年7月1日から中間連結決算日平成19年9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 商品・製品・原材料 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社（北京アルゼ開発有限公司、日本将棋ネットワーク㈱、その他国内3社）及び関連会社（パテントオンラインサーチ㈱）は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社のうち、Aruze USA, Inc.、Aruze Gaming America, Inc.、Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd、Aruze Gaming Australia Pty Ltdの決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成19年1月1日から連結決算日平成19年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 商品・製品・原材料 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 ①当社及び国内連結子会社 定率法 耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法によっております。 また、貸与資産を除く賃貸用資産については定額法を採用しております。 なお、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。</p> <hr/> <p>②海外連結子会社 所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を主として採用しております。</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 ①当社及び国内連結子会社 定率法 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法によっております。 また、賃貸用資産については定額法を採用しております。 なお、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。 なお、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産について、従来は3年間で均等償却する方法を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より取得時費用計上へ変更しております。当該変更に伴う損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。 主な耐用年数 建物及び構築物 7年～50年 機械装置及び運搬具 4年～17年 (会計方針の変更) 当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、当該変更に伴う損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、当該変更に伴う損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。 ②海外連結子会社 同左</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 ①当社及び国内連結子会社 定率法 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法によっております。 また、賃貸用資産については定額法を採用しております。 なお、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。 主な耐用年数 建物及び構築物 7年～50年 機械装置及び運搬具 4年～17年</p> <hr/> <p>②海外連結子会社 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)無形固定資産</p> <p>①当社及び国内連結子会社 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却する方法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しており、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②海外連結子会社 所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ)長期前払費用 定額法 ただし、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3)繰延資産の処理方法 (イ)株式交付費 3年間で均等償却しております。</p> <p>(ロ)社債発行費 3年間で均等償却しております。</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 また、海外連結子会社については所在地国の会計基準の規定に基づき主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 前連結会計年度に支給対象期間を変更しております。この結果、前中間連結会計期間における賞与引当金繰入額は、変更後の支給対象期間を適用し計算した場合に比べ70百万円多く、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失が70百万円多く表示されております。</p>	<p>(ロ)無形固定資産</p> <p>①当社及び国内連結子会社 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却する方法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。</p> <p>②海外連結子会社 同左</p> <p>(ハ)長期前払費用 同左</p> <p>(3)繰延資産の処理方法 (イ)株式交付費 同左</p> <p>(ロ)社債発行費 同左</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p>	<p>(ロ)無形固定資産</p> <p>①当社及び国内連結子会社 同左</p> <p>②海外連結子会社 同左</p> <p>(ハ)長期前払費用 同左</p> <p>(3)繰延資産の処理方法 (イ)株式交付費 同左</p> <p>(ロ)社債発行費 同左</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲</p>	<p>(ハ) 訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(ハ) —————</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、一部の海外連結子会社については、所在地国の会計基準の規定に基づく会計処理によっております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 同左 同左</p>	<p>(ハ) 訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 同左 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は100,567百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>前連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が32百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(コンテンツ等制作費の資産計上)</p> <p>当社は、コンテンツ等制作費について従来は発生時に全額を費用計上しておりましたが、当中間連結会計期間より個別タイトル毎の制作に直接的に関連して発生したコストを仕掛品として資産計上しております。</p> <p>これは、映像・音声等のコンテンツとして分類されるものの比重が高まってきており、今後も更に比重が高まる傾向にあるためです。なお、計上された仕掛品は、個別タイトルの販売開始時に、一括して売上原価計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ販売費及び一般管理費が784百万円減少し、売上原価が28百万円増加し、たな卸資産が755百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は116,493百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、営業損失及び経常損失が12百万円増加し、税金等調整前当期純利益が12百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「株式交付費」と表示しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 「有価証券」は、前中間連結会計期間まで、投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において金額の重要性が増したため区分掲記いたしました。 なお、前中間連結会計期間末の「有価証券」は469百万円であります。</p> <p>2. 「未収入金」は、前中間連結会計期間まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において金額の重要性が増したため区分掲記いたしました。 なお、前中間連結会計期間末の「未収入金」は5,712百万円であります。</p> <p>3. 「長期未収入金」は、前中間連結会計期間まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において金額の重要性が増したため区分掲記いたしました。 なお、前中間連結会計期間末の「長期未収入金」は4,458百万円あります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 「受取配当金」は前中間連結会計期間まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において金額の重要性が増したため区分掲記いたしました。 なお、前中間連結会計期間における「受取配当金」は2百万円あります。</p> <p>2. 「たな卸資産処分損」は前中間連結会計期間まで、特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において金額の重要性が増したため区分掲記いたしました。 なお、前中間連結会計期間における「たな卸資産処分損」は50百万円あります。</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増減額」は、前中間連結会計期間は「その他流動資産の増減額」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「その他流動資産の増減額」に含まれている「未収入金の増減額」は△4,073百万円あります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「長期未収入金の増減額」は、前中間連結会計期間は「その他固定資産の増減額」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「その他固定資産の増減額」に含まれている「長期未収入金の増減額」△4,413百万円あります。</p> <p>3. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産売却損益」は、当中間連結会計期間において「固定資産売却損益」として表示しております。 なお、当中間連結会計期間の「有形固定資産売却損益」は3,745百万円あります。</p> <p>4. 営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産除却損」は、当中間連結会計期間において、金額の重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「有形固定資産除却損」は0百万円あります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																												
<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="236 312 568 401"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">913百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,041</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,955</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="236 449 568 565"> <tr> <td>1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">612百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">8,169</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">8,781</td> </tr> </table> <p>(3) 拘束預金</p> <table border="0" data-bbox="236 618 568 646"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">152百万円</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. 偶発債務</p> <p>(1) 訴訟事件</p> <p>① 平成10年度に係る税務更正処分の審査請求につき、東京国税不服審判所で審理されてまいりましたが、平成16年1月29日付で裁決がございました。当該裁決の結果、更正所得金額は、当初の2,949百万円より16百万円減額された2,932百万円となりましたが、当社は本裁決を不服として、平成16年4月27日付で東京地方裁判所へ法人税更正処分取消訴訟を提起いたしました。訴訟の結果によっては上記金額に住民税及び事業税を加えた1,998百万円が損失になる可能性があります。</p> <p>② 当社の元役員眞鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業㈱より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc.株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟（請求額3,000万米\$）を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、平成18年1月17日付でケイエム企業㈱の請求を全面的に認める判決が下されました。これに対して当社は、本判決を不服とし平成18年1月18日付で控訴しております。</p>	建物及び構築物	913百万円	土地	3,041	計	3,955	1年以内返済予定の長期借入金	612百万円	長期借入金	8,169	計	8,781	現金及び預金	152百万円	<p>※1. _____</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="678 711 970 764"> <tr> <td>投資有価証券 (株式)</td> <td style="text-align: right;">54,347百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 偶発債務</p> <p>(1) 訴訟事件</p> <p>① 平成10年度に係る税務更正処分の審査請求につき、東京国税不服審判所で審理されてまいりましたが、平成16年1月29日付で裁決がなされました。当該裁決の結果、更正所得金額は、当初の2,949百万円より16百万円減額された2,932百万円となりましたが、当社は本裁決を不服として、平成16年4月27日付で東京地方裁判所へ法人税更正処分取消訴訟を提起いたしましたところ、平成19年2月23日、当社の主張をほぼ全面的に認め、当該更正処分を取り消す旨の判決が言い渡されました。なお、国側は本件を不服として、平成19年3月9日にて控訴を提起しております。</p> <p>② 当社の元役員眞鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業㈱より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc.株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟（請求額3,000万米\$）を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、平成18年1月17日付でケイエム企業㈱の請求を全面的に認める判決が下されました。これに対して当社は、本判決を不服とし平成18年1月18日付で控訴いたしました。</p>	投資有価証券 (株式)	54,347百万円	<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="1101 312 1433 401"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">465百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,563</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,028</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="1101 449 1433 539"> <tr> <td>1年以内返済の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,492百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,492</td> </tr> </table> <p>(3) _____</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1101 711 1402 764"> <tr> <td>投資有価証券 (株式)</td> <td style="text-align: right;">51,642百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 偶発債務</p> <p>(1) 訴訟事件等</p> <p>① 平成10年度に係る税務更正処分の審査請求につき、東京国税不服審判所で審理されてまいりましたが、平成16年1月29日付で裁決がなされました。当該裁決の結果、更正所得金額は、当初の2,949百万円より16百万円減額された2,932百万円となりましたが、当社は本裁決を不服として、平成16年4月27日付で東京地方裁判所へ法人税更正処分取消訴訟を提起いたしましたところ、平成19年2月23日、当社の主張をほぼ全面的に認め、当該更正処分を取り消す旨の判決が言い渡されました。なお、国側は本件を不服として、平成19年3月9日にて控訴を提起しております。</p> <p>② 当社の元役員眞鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業㈱より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc.株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟（請求額3,000万米\$）を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、平成18年1月17日付でケイエム企業㈱の請求を全面的に認める判決が下されました。これに対して当社は、本判決を不服とし平成18年1月18日付で控訴いたしました。</p>	建物及び構築物	465百万円	土地	1,563	計	2,028	1年以内返済の長期借入金	6,492百万円	計	6,492	投資有価証券 (株式)	51,642百万円
建物及び構築物	913百万円																													
土地	3,041																													
計	3,955																													
1年以内返済予定の長期借入金	612百万円																													
長期借入金	8,169																													
計	8,781																													
現金及び預金	152百万円																													
投資有価証券 (株式)	54,347百万円																													
建物及び構築物	465百万円																													
土地	1,563																													
計	2,028																													
1年以内返済の長期借入金	6,492百万円																													
計	6,492																													
投資有価証券 (株式)	51,642百万円																													

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>また、上記訴訟に関連して、アドアーズ㈱が真鍋氏に対して、貸付金2,074百万円の支払請求訴訟を提起し、第一審はアドアーズ㈱勝訴の判決が下されました。当社は、上記貸付金につき、債務保証をしておりましたが、平成18年3月30日、上記貸付金債権2,074百万円を譲り受けたため、当該貸付金の債権者となり、同時に保証債務(2,074百万円)は消滅しました。また、当社は、同貸付金債権の譲り受けを原因として、上記訴訟に訴訟参加し、原告の地位をアドアーズ㈱から承継しました。</p> <p>その後、真鍋氏は、平成18年7月27日、ケイエム企業㈱より違約金債権のうち、2,074百万円部分について債権譲渡を受けたうえ、平成18年8月7日、当社がアドアーズ㈱から譲受けた貸付金債権との相殺を求めて上記訴訟に訴訟参加しましたところ、平成18年10月31日、東京高等裁判所は、当該相殺の結果、ケイエム企業㈱が有している残額1,180万880米\$につき、同社の請求を認める判決を言渡しましたが、当社は、当該判決には審理不盡・理由不備の違法があるものとして、上告受理の申立を行っております。</p> <p>なお、上記判決に伴い、当中間連結会計期間において訴訟損失引当金1,450百万円を計上しております。</p> <p>③ 当社の元子会社㈱エス・エヌ・ケイ(現在破産手続中)のオーナーであった川崎英吉氏等より、当社が同氏等を連帯保証人として㈱エス・エヌ・ケイに貸付けた10億円の保証債務は存在しないとして、平成14年10月17日付で大阪地方裁判所に債務不存在確認請求訴訟が提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決で訴えの利益を欠くものとして同氏等の訴えは却下されております。また、当該保証債務の履行を求める当社の請求についても棄却されたため当社は平成17年10月31日付で控訴しております。</p>	<p>また、上記訴訟に関連して、アドアーズ㈱が真鍋氏に対して、貸付金2,074百万円の支払請求訴訟を提起し、第一審はアドアーズ㈱勝訴の判決が下されました。当社は、上記貸付金につき、債務保証をしておりましたが、平成18年3月30日、上記貸付金債権2,074百万円を譲り受けたため、当該貸付金の債権者となり、同時に保証債務(2,074百万円)は消滅しました。そこで、当社は、同貸付金債権の譲り受けを原因として、上記訴訟に訴訟参加し、原告の地位をアドアーズ㈱から承継しました。</p> <p>その後、真鍋氏は、平成18年7月27日、ケイエム企業㈱より違約金債権のうち、2,074百万円部分について債権譲渡を受けたうえ、平成18年8月7日、当社がアドアーズ㈱から譲受けた貸付金債権との相殺を求めて上記訴訟に訴訟参加しましたところ、平成18年10月31日、東京高等裁判所は、当該相殺の結果、ケイエム企業㈱が有している残額1,180万880米\$につき、同社の請求を認める判決を言渡しました。当社は、当該判決には審理不盡・理由不備の違法があるものとして、平成18年11月13日に上告受理申立を行いました。平成19年10月4日付をもって上告申立を受理しない旨の決定がなされました。</p> <p>なお、当社は当控訴審判決の仮執行宣言に基づき、平成18年12月、当社が第一審判決の執行停止保証金として供託した金3,200百万円に対し強制執行を行い、そのうち、1,412百万円を取得しています。また当社は、平成19年3月2日に東京地方裁判所に対し、上記供託金残金1,788百万円につき、担保取消申立手続を行っておりますが、同年6月4日に申立を棄却する旨の決定がなされたため、東京高等裁判所へ抗告致しましたが、同年7月20日に抗告を棄却する旨の決定がなされました。なお、本訴の上告受理棄却決定を受け、現在、再度担保取消申立を行うべく準備中であります。</p> <p>③ _____</p>	<p>また、上記訴訟に関連して、アドアーズ㈱が真鍋氏に対して、貸付金2,074百万円の支払請求訴訟を提起し、第一審はアドアーズ㈱勝訴の判決が下されました。当社は、上記貸付金につき、債務保証をしておりましたが、平成18年3月30日、上記貸付金債権2,074百万円を譲り受けたため、当該貸付金の債権者となり、同時に保証債務(2,074百万円)は消滅しました。そこで、当社は、同貸付金債権の譲り受けを原因として、上記訴訟に訴訟参加し、原告の地位をアドアーズ㈱から承継しました。</p> <p>その後、真鍋氏は、平成18年7月27日、ケイエム企業㈱より違約金債権のうち、2,074百万円部分について債権譲渡を受けたうえ、平成18年8月7日、当社がアドアーズ㈱から譲受けた貸付金債権との相殺を求めて上記訴訟に訴訟参加しましたところ、平成18年10月31日、東京高等裁判所は、当該相殺の結果、ケイエム企業㈱が有している残額1,180万880米\$につき、同社の請求を認める判決を言渡しました。当社は、当該判決には審理不盡・理由不備の違法があるものとして、平成18年11月13日に上告受理申立を行いました。平成19年1月23日に上告受理申立理由書提出)、当社は当控訴審判決の仮執行宣言に基づき、平成18年12月、当社が第一審判決の執行停止保証金として供託した金3,200百万円に対し強制執行を行い、そのうち、1,412百万円を取得しています。そこで当社は、平成19年3月2日に東京地方裁判所に対し、上記供託金残金1,788百万円につき、担保取消申立手続を行い、現在手続中となっております。</p> <p>なお、上記判決に伴い、当連結会計年度において訴訟損失引当金1,412百万円を計上しております。</p> <p>③ 当社の元子会社㈱エス・エヌ・ケイ(現在破産手続中)のオーナーであった川崎英吉氏等より、当社が同氏等を連帯保証人として㈱エス・エヌ・ケイに貸付けた10億円の保証債務は存在しないとして、平成14年10月17日付で大阪地方裁判所に債務不存在確認請求訴訟が提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決で訴えの利益を欠くものとして同氏等の訴えは却下されております。また、当該保証債務の履行を求める当社の請求についても棄却されたため当社は平成17年10月31日付で控訴しております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>なお、上記貸付金10億円は前期までに貸倒償却を完了しており、これによる損益への影響はありません。また、同氏等より㈱エス・エヌ・ケイが破産したのは当社が資金援助を打ち切ったことによるものとして、平成14年10月28日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟(請求額6,791百万円)を提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決において同氏等の請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同氏等は本判決を不服とし、平成17年10月27日付で控訴しておりましたが、平成18年9月26日和解成立により、控訴を取下げしております。</p> <p>④ 当社は平成14年2月28日から同年10月28日にかけて㈱S N Kプレイモアより著作権等侵害に基づく損害賠償請求訴訟5件(請求額9,632百万円)を大阪地方裁判所に提起されております。当該訴訟について平成16年1月15日付の中間判決において、当社の行為が著作権等の侵害に当たるとの判断が下されましたが、平成16年12月27日付の判決の結果、損害賠償額は請求額9,632百万円に対して41百万円となりました。これに対して、当社は著作権等の侵害に当たるとの判決を不服として同日控訴しております。一方、㈱S N Kプレイモアは平成17年1月7日付で敗訴部分(請求額9,591百万円)について控訴しております。</p> <p>⑤ 当社が平成16年2月6日に㈱S N Kプレイモアの製造販売するパチスロ機は当社保有の特許権を侵害するとして同機の製造販売を差し止める仮処分を東京地方裁判所に申し立てたことを当社ホームページへ記載した行為が不法行為であるとして、同社及び㈱S N Kネオジオは平成16年8月26日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟(請求額3,349百万円)を提起しておりましたが、平成17年10月31日付の第一審判決において同社及び㈱S N Kネオジオの請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同社は吸収合併した㈱S N Kネオジオの地位を継承した上で、本判決を不服とし、平成17年11月11日付で控訴しております。</p>	<p>④ —————</p> <p>⑤ —————</p>	<p>なお、上記貸付金10億円は前期までに貸倒償却を完了しており、これによる損益への影響はありません。また、同氏等より㈱エス・エヌ・ケイが破産したのは当社が資金援助を打ち切ったことによるものとして、平成14年10月28日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟(請求額6,791百万円)を提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決において同氏等の請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同氏等は本判決を不服とし、平成17年10月27日付で控訴しておりましたが、平成18年9月26日和解成立により、控訴を取下げしております。</p> <p>④ 当社は平成14年2月28日から同年10月28日にかけて㈱S N Kプレイモアより著作権等侵害に基づく損害賠償請求訴訟5件(請求額9,632百万円)を大阪地方裁判所に提起されております。当該訴訟について平成16年1月15日付の中間判決において、当社の行為が著作権等の侵害に当たるとの判断が下されましたが、平成16年12月27日付の判決の結果、損害賠償額は請求額9,632百万円に対して41百万円となりました。これに対して、当社は著作権等の侵害に当たるとの判決を不服として同日控訴しております。一方、㈱S N Kプレイモアは平成17年1月7日付で敗訴部分(請求額9,591百万円)について控訴しておりましたが、平成19年1月31日和解成立により、控訴を取下げしております。</p> <p>⑤ 当社が平成16年2月6日に㈱S N Kプレイモアの製造販売するパチスロ機は当社保有の特許権を侵害するとして同機の製造販売を差し止める仮処分を東京地方裁判所に申し立てたことを当社ホームページへ記載した行為が不法行為であるとして、同社及び㈱S N Kネオジオは平成16年8月26日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟(請求額3,349百万円)を提起しておりましたが、平成17年10月31日付の第一審判決において同社及び㈱S N Kネオジオの請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同社は吸収合併した㈱S N Kネオジオの地位を継承した上で、本判決を不服とし、平成17年11月11日付で控訴しておりましたが、④の和解成立に伴い、平成19年1月31日に控訴を取下げました。</p>



前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>⑥ 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先38社が平成16年8月から平成17年1月にかけて損害賠償請求訴訟4件(請求額合計261百万円)を東京地方裁判所に提起しております。なお、上記販売先38社のうち16社が訴訟を取下げしており、中間期末時点で提訴している販売先は22社であります。また、損害賠償請求額合計は210百万円となります。</p> <p>⑦ 日本電動式遊技機特許(株)は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。これに対して当社は、本訴状の請求の原因には理由がないものとして応訴しております。</p> <p>(2) 手形割引高及び裏書譲渡高  受取手形割引高 47百万円  受取手形裏書譲渡高 11,145百万円</p> <p>(3) _____</p>	<p>⑥ 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先43社が平成16年8月から平成17年5月にかけて損害賠償請求訴訟5件(請求額合計約282百万円)を東京地方裁判所に提起しております。平成19年4月5日付で新たに販売先5社から同裁判所へ請求額約5,400万円の訴訟が提起されました。現在、上記販売先48社のうち23社が訴訟取下げ、1社が和解をしており、期末時点で提訴している販売先は24社(4件)で、損害賠償請求額合計は約260百万円となります。上記、損害請求訴訟4件の内3件につき、1件は、平成19年3月15日に、原告の請求金額約147万円に対し約70万円の支払を命じる判決がなされ、原告が控訴したため、当社は付帯控訴を行っております。もう1件は、平成19年4月17日に、原告の請求金額約511万円に対し約480万円の支払を命じる判決がなされ、当社は本判決を不服として控訴を行っております。もう1件は、平成19年10月31日に、原告の請求金額約703万円に対し約230万円の支払を命じる判決がなされ、当社は本判決を不服として控訴を行っております。</p> <p>⑦ 日本電動式遊技機特許(株)は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。これに対して当社は、本訴状の請求の原因には理由がないものとして応訴しております。</p> <p>(2) 手形割引高及び裏書譲渡高  受取手形割引高 12百万円  受取手形裏書譲渡高 5,126百万円</p> <p>(3) 売上債権の流動化  受取手形の債権流動化  による債権譲渡高 707百万円</p>	<p>⑥ 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先43社が平成16年8月から平成17年5月にかけて損害賠償請求訴訟5件(請求額合計279百万円)を東京地方裁判所に提起しております。なお、上記販売先43社のうち21社が訴訟を取下げしており、期末時点で提訴している販売先は22社(4件)であります。また、損害賠償請求額合計は約210百万円となります。上記、損害請求訴訟4件の内2件につき、1件は、平成19年3月15日に判決がなされ、原告の請求金額約147万円に対し約70万円の支払を、もう1件は、平成19年4月17日に判決がなされ、原告の請求金額約511万円に対し約480万円の支払を命じる判決が下されております。前者につきましては、原告が控訴したため、当社は付帯控訴を行っており、後者につきましては、本判決を不服として、当社は控訴を行っております。</p> <p>⑦ 日本電動式遊技機特許(株)は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。これに対して当社は、本訴状の請求の原因には理由がないものとして応訴しております。</p> <p>(2) 手形割引高及び裏書譲渡高  受取手形割引高 48百万円  受取手形裏書譲渡高 8,785百万円</p> <p>(3) 売上債権の流動化  受取手形の債権流動化  による債権譲渡高 1,616百万円</p>
<p>※4. 中間連結会計期間末日満期手形  中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われていたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 920百万円  支払手形 2,429百万円</p>	<p>※4. 中間連結会計期間末日満期手形  中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われていたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 1,557百万円  支払手形 912百万円</p>	<p>※4. 連結会計年度末日満期手形  当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われていたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 426百万円  支払手形 703百万円</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																		
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>研究開発費</td><td>2,970百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>1,691</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>200</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>51</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>51</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>30</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>42</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>1</td></tr> </table> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>貸与資産</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>0</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>10</td></tr> </table> <p>※5. _____</p> <p>※6. _____</p>	研究開発費	2,970百万円	給与手当	1,691	減価償却費	200	のれん償却額	51	貸倒引当金繰入額	51	賞与引当金繰入額	30	土地	42百万円	工具器具備品	0	計	42	建物及び構築物	1百万円	工具器具備品	0	計	1	貸与資産	9百万円	工具器具備品	0	機械装置及び運搬具	0	計	10	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>研究開発費</td><td>2,764百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>2,342</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>267</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>51</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>278</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>103</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>3,636百万円</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td>108</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,745</td></tr> </table> <p>※3. _____</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. _____</p> <p>※6. _____</p>	研究開発費	2,764百万円	給与手当	2,342	減価償却費	267	のれん償却額	51	貸倒引当金繰入額	278	賞与引当金繰入額	103	土地	3,636百万円	その他の有形固定資産	108	計	3,745	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>研究開発費</td><td>5,917百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>3,807</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>582</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>102</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>6</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>190</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>641百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>117</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>760</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>114百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>74</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>188</td></tr> </table> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>貸与資産</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>6</td></tr> <tr><td>その他の固定資産</td><td>7</td></tr> <tr><td>計</td><td>23</td></tr> </table> <p>※5. 当社の持分法適用海外関連会社である Wynn Resorts, Limitedが行った営業権のサブライセンスを売却したことによる損益を計上したものであります。</p> <p>※6. 減損損失 当連結会計年度において、当社のグループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>工具器具備品</td> <td>四街道市他</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>64百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 将来の使用見込みがない遊休資産である金型について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 (グルーピング方法) 当社グループは、事業別セグメント区分を考慮し、資産グループを決定しております。なお、店舗及び賃貸用不動産と将来の使用が未確定の遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。 (回収可能価額の算定方法) 回収可能価額は正味売却価額により測定及び評価しております。</p>	研究開発費	5,917百万円	給与手当	3,807	減価償却費	582	のれん償却額	102	賞与引当金繰入額	6	貸倒引当金繰入額	190	土地	641百万円	建物及び構築物	117	その他の有形固定資産	1	計	760	土地	114百万円	建物及び構築物	74	その他の有形固定資産	0	計	188	貸与資産	9百万円	ソフトウェア	6	その他の固定資産	7	計	23	用途	種類	場所	減損損失	遊休資産等	工具器具備品	四街道市他	64百万円	合計			64百万円
研究開発費	2,970百万円																																																																																																			
給与手当	1,691																																																																																																			
減価償却費	200																																																																																																			
のれん償却額	51																																																																																																			
貸倒引当金繰入額	51																																																																																																			
賞与引当金繰入額	30																																																																																																			
土地	42百万円																																																																																																			
工具器具備品	0																																																																																																			
計	42																																																																																																			
建物及び構築物	1百万円																																																																																																			
工具器具備品	0																																																																																																			
計	1																																																																																																			
貸与資産	9百万円																																																																																																			
工具器具備品	0																																																																																																			
機械装置及び運搬具	0																																																																																																			
計	10																																																																																																			
研究開発費	2,764百万円																																																																																																			
給与手当	2,342																																																																																																			
減価償却費	267																																																																																																			
のれん償却額	51																																																																																																			
貸倒引当金繰入額	278																																																																																																			
賞与引当金繰入額	103																																																																																																			
土地	3,636百万円																																																																																																			
その他の有形固定資産	108																																																																																																			
計	3,745																																																																																																			
研究開発費	5,917百万円																																																																																																			
給与手当	3,807																																																																																																			
減価償却費	582																																																																																																			
のれん償却額	102																																																																																																			
賞与引当金繰入額	6																																																																																																			
貸倒引当金繰入額	190																																																																																																			
土地	641百万円																																																																																																			
建物及び構築物	117																																																																																																			
その他の有形固定資産	1																																																																																																			
計	760																																																																																																			
土地	114百万円																																																																																																			
建物及び構築物	74																																																																																																			
その他の有形固定資産	0																																																																																																			
計	188																																																																																																			
貸与資産	9百万円																																																																																																			
ソフトウェア	6																																																																																																			
その他の固定資産	7																																																																																																			
計	23																																																																																																			
用途	種類	場所	減損損失																																																																																																	
遊休資産等	工具器具備品	四街道市他	64百万円																																																																																																	
合計			64百万円																																																																																																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	80,195	—	—	80,195
合計	80,195	—	—	80,195
自己株式				
普通株式(注)	291	0	—	291
合計	291	0	—	291

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,598	20	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	80,195			80,195
合計	80,195			80,195
自己株式				
普通株式（注）	289	0	26	263
合計	289	0	26	263

（注）1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の数の減少は、ストック・オプションの行使による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	44
合計		—	—	—	—	—	44

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,995	50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	80,195	—	—	80,195
合計	80,195	—	—	80,195
自己株式				
普通株式（注）	291	0	2	289
合計	291	0	2	289

（注） 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、ストック・オプションの行使による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	12
合計		—	—	—	—	—	12

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,598	20	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,995	利益剰余金	50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 23,435百万円 預入期間が3ヶ月を超える — 定期預金 — <hr/> 現金及び現金同等物 23,435	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 18,806百万円 有価証券勘定 18,971 預入期間が3ヶ月を超える — 定期預金 — <hr/> 現金及び現金同等物 37,778	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 21,041百万円 有価証券勘定 18,108 預入期間が3ヶ月を超える — 定期預金 — <hr/> 現金及び現金同等物 39,149

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																					
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="226 395 571 912"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具</th> <th>有形固定資産(その他)</th> <th>無形固定資産(その他)</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="199 991 571 1170"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,936百万円 (2,932百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,775百万円 (1,771百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,712百万円 (4,703百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の( )内書は、転貸リースに係る未経過リース料中間期末残高相当額であります。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="215 1640 571 1731"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		機械装置及び運搬具	有形固定資産(その他)	無形固定資産(その他)	合計		百万円	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	6	8	3	17	減価償却累計額相当額	2	3	2	9	中間期末残高相当額	3	4	0	8	1年内	2,936百万円 (2,932百万円)	1年超	1,775百万円 (1,771百万円)	合計	4,712百万円 (4,703百万円)	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="659 395 1003 912"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸与資産</th> <th>有形固定資産(その他)</th> <th>無形固定資産(その他)</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>960</td> <td>26</td> <td>11</td> <td>998</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>326</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>342</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>633</td> <td>15</td> <td>6</td> <td>656</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="632 991 1003 1170"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,431百万円 (3,115百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,429百万円 (880百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,860百万円 (3,996百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の( )内書は、転貸リースに係る未経過リース料中間期末残高相当額であります。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="647 1640 1003 1731"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>152百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>137百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>26百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		貸与資産	有形固定資産(その他)	無形固定資産(その他)	合計		百万円	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	960	26	11	998	減価償却累計額相当額	326	10	4	342	中間期末残高相当額	633	15	6	656	1年内	3,431百万円 (3,115百万円)	1年超	1,429百万円 (880百万円)	合計	4,860百万円 (3,996百万円)	支払リース料	152百万円	減価償却費相当額	137百万円	支払利息相当額	26百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1093 395 1436 912"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸与資産</th> <th>有形固定資産(その他)</th> <th>無形固定資産(その他)</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>852</td> <td>19</td> <td>2</td> <td>875</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>139</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>712</td> <td>13</td> <td>0</td> <td>726</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1066 991 1436 1170"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,373百万円 (4,096百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,290百万円 (1,687百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,664百万円 (5,783百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の( )内書は、転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>(注) リース会社とのセール・アンド・リースバック取引のうち、売買契約に関して失効手続中の取引に対応するリース契約の未経過リース料期末残高相当額は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1093 1458 1380 1550"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>135百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>376百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>512百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1077 1640 1436 1731"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>93百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>17百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		貸与資産	有形固定資産(その他)	無形固定資産(その他)	合計		百万円	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	852	19	2	875	減価償却累計額相当額	139	6	2	148	期末残高相当額	712	13	0	726	1年内	4,373百万円 (4,096百万円)	1年超	2,290百万円 (1,687百万円)	合計	6,664百万円 (5,783百万円)	1年内	135百万円	1年超	376百万円	合計	512百万円	支払リース料	93百万円	減価償却費相当額	82百万円	支払利息相当額	17百万円
	機械装置及び運搬具	有形固定資産(その他)	無形固定資産(その他)	合計																																																																																																																			
	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																																																			
取得価額相当額	6	8	3	17																																																																																																																			
減価償却累計額相当額	2	3	2	9																																																																																																																			
中間期末残高相当額	3	4	0	8																																																																																																																			
1年内	2,936百万円 (2,932百万円)																																																																																																																						
1年超	1,775百万円 (1,771百万円)																																																																																																																						
合計	4,712百万円 (4,703百万円)																																																																																																																						
支払リース料	1百万円																																																																																																																						
減価償却費相当額	1百万円																																																																																																																						
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																						
	貸与資産	有形固定資産(その他)	無形固定資産(その他)	合計																																																																																																																			
	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																																																			
取得価額相当額	960	26	11	998																																																																																																																			
減価償却累計額相当額	326	10	4	342																																																																																																																			
中間期末残高相当額	633	15	6	656																																																																																																																			
1年内	3,431百万円 (3,115百万円)																																																																																																																						
1年超	1,429百万円 (880百万円)																																																																																																																						
合計	4,860百万円 (3,996百万円)																																																																																																																						
支払リース料	152百万円																																																																																																																						
減価償却費相当額	137百万円																																																																																																																						
支払利息相当額	26百万円																																																																																																																						
	貸与資産	有形固定資産(その他)	無形固定資産(その他)	合計																																																																																																																			
	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																																																			
取得価額相当額	852	19	2	875																																																																																																																			
減価償却累計額相当額	139	6	2	148																																																																																																																			
期末残高相当額	712	13	0	726																																																																																																																			
1年内	4,373百万円 (4,096百万円)																																																																																																																						
1年超	2,290百万円 (1,687百万円)																																																																																																																						
合計	6,664百万円 (5,783百万円)																																																																																																																						
1年内	135百万円																																																																																																																						
1年超	376百万円																																																																																																																						
合計	512百万円																																																																																																																						
支払リース料	93百万円																																																																																																																						
減価償却費相当額	82百万円																																																																																																																						
支払利息相当額	17百万円																																																																																																																						

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																													
<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6百万円</td> </tr> </table>	1年内	0百万円	1年超	6百万円	合計	6百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5百万円</td> </tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	3百万円	合計	5百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	2百万円	合計	3百万円																											
1年内	0百万円																																														
1年超	6百万円																																														
合計	6百万円																																														
1年内	1百万円																																														
1年超	3百万円																																														
合計	5百万円																																														
1年内	1百万円																																														
1年超	2百万円																																														
合計	3百万円																																														
<p>(減損損失について)</p> <p>_____</p>	<p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>																																													
<p>3. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側)</p>	<p>3. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側)</p>	<p>3. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側)</p>																																													
<p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p>	<p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p>	<p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p>																																													
<table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸与資産</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>3,484</td> <td>3,484</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>974</td> <td>974</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高</td> <td>2,510</td> <td>2,510</td> </tr> </tbody> </table>		貸与資産	合計		百万円	百万円	取得価額	3,484	3,484	減価償却累計額	974	974	中間期末残高	2,510	2,510	<table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸与資産</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>5,510</td> <td>5,510</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>2,209</td> <td>2,209</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高</td> <td>3,301</td> <td>3,301</td> </tr> </tbody> </table>		貸与資産	合計		百万円	百万円	取得価額	5,510	5,510	減価償却累計額	2,209	2,209	中間期末残高	3,301	3,301	<table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸与資産</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>4,867</td> <td>4,867</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>2,027</td> <td>2,027</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>2,839</td> <td>2,839</td> </tr> </tbody> </table>		貸与資産	合計		百万円	百万円	取得価額	4,867	4,867	減価償却累計額	2,027	2,027	期末残高	2,839	2,839
	貸与資産	合計																																													
	百万円	百万円																																													
取得価額	3,484	3,484																																													
減価償却累計額	974	974																																													
中間期末残高	2,510	2,510																																													
	貸与資産	合計																																													
	百万円	百万円																																													
取得価額	5,510	5,510																																													
減価償却累計額	2,209	2,209																																													
中間期末残高	3,301	3,301																																													
	貸与資産	合計																																													
	百万円	百万円																																													
取得価額	4,867	4,867																																													
減価償却累計額	2,027	2,027																																													
期末残高	2,839	2,839																																													
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>4,706百万円 (2,932百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,652百万円 (1,771百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,358百万円 (4,703百万円)</td> </tr> </table>	1年内	4,706百万円 (2,932百万円)	1年超	2,652百万円 (1,771百万円)	合計	7,358百万円 (4,703百万円)	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>5,356百万円 (3,115百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,161百万円 (880百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,517百万円 (3,996百万円)</td> </tr> </table>	1年内	5,356百万円 (3,115百万円)	1年超	2,161百万円 (880百万円)	合計	7,517百万円 (3,996百万円)	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>6,414百万円 (4,096百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,421百万円 (1,687百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,836百万円 (5,783百万円)</td> </tr> </table>	1年内	6,414百万円 (4,096百万円)	1年超	2,421百万円 (1,687百万円)	合計	8,836百万円 (5,783百万円)																											
1年内	4,706百万円 (2,932百万円)																																														
1年超	2,652百万円 (1,771百万円)																																														
合計	7,358百万円 (4,703百万円)																																														
1年内	5,356百万円 (3,115百万円)																																														
1年超	2,161百万円 (880百万円)																																														
合計	7,517百万円 (3,996百万円)																																														
1年内	6,414百万円 (4,096百万円)																																														
1年超	2,421百万円 (1,687百万円)																																														
合計	8,836百万円 (5,783百万円)																																														
<p>(注) 上記の ( ) 内書は、転貸リースに係る未経過リース料中間期末残高相当額であります。</p>	<p>(注) 上記の ( ) 内書は、転貸リースに係る未経過リース料中間期末残高相当額であります。</p>	<p>(注) 上記の ( ) 内書は、転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額であります。</p>																																													
<p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1,063百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>849百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>335百万円</td> </tr> </table>	受取リース料	1,063百万円	減価償却費	849百万円	受取利息相当額	335百万円	<p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1,231百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>994百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>280百万円</td> </tr> </table>	受取リース料	1,231百万円	減価償却費	994百万円	受取利息相当額	280百万円	<p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>2,338百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,862百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>656百万円</td> </tr> </table>	受取リース料	2,338百万円	減価償却費	1,862百万円	受取利息相当額	656百万円																											
受取リース料	1,063百万円																																														
減価償却費	849百万円																																														
受取利息相当額	335百万円																																														
受取リース料	1,231百万円																																														
減価償却費	994百万円																																														
受取利息相当額	280百万円																																														
受取リース料	2,338百万円																																														
減価償却費	1,862百万円																																														
受取利息相当額	656百万円																																														
<p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																													
<p>(減損損失について)</p> <p>_____</p>	<p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>																																													



(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	12	75	62
(2) その他	469	469	—
合計	481	544	62

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	48
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	61
関連会社株式	47,312

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	97	155	57
合計	97	155	57

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	116
外貨建MMF	18,971
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	361
関連会社株式	53,986

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1)株式	12	65	52
合計	12	65	52

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1)その他有価証券	
非上場株式	16
外貨建MMF	18,108
(2)子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	361
関連会社株式	51,281

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）において、当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）において、当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）において、当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 32百万円

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 12百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 151名 子会社取締役 3名 子会社従業員 13名 合計 173名	当社従業員 79名 子会社取締役 3名 子会社従業員 6名 合計 88名	当社従業員 79名 子会社取締役 2名 合計 81名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 50,000株	普通株式 49,700株	普通株式 97,300株
付与日	平成15年5月9日	平成17年6月20日	平成19年1月26日
権利確定条件	権利行使時において当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していることを要する	権利行使時において当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していることを要する	権利行使時においても当社の子会社の取締役又は当社もしくは当社の子会社の執行役員、従業員もしくは顧問の地位にあたることを要する。ただし、当社の取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない
対象勤務期間	自 平成15年5月9日 至 平成16年6月26日	自 平成17年6月20日 至 平成18年6月30日	自 平成19年1月26日 至 平成20年6月30日
権利行使期間	自 平成16年6月27日 至 平成19年6月26日	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年7月1日 至 平成23年1月25日

(注) 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	49,700	—
付与	—	—	97,300
失効	—	3,200	2,200
権利確定	—	46,500	—
未確定残	—	—	95,100
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	50,000	—	—
権利確定	—	46,500	—
権利行使	400	2,100	—
失効	25,100	3,100	—
未行使残	24,500	41,300	—

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,020	2,434	3,910
行使時平均株価 (円)	3,870	3,787	—
付与日における公正な 評価単価 (注) (円)	—	—	1,052

(注) 付与日における公正な評価単価は、1株当たりの単価を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	41.86%
予想残存期間 (注) 2	2年8ヶ月
予想配当 (注) 3	20円/株
無リスク利率 (注) 4	0.83%

(注) 1. 過去の株価実績に基づく予測を基礎とし、予想残存期間（2年8ヶ月）に対応する直近期間の株価情報を用い算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成18年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	パチスロ・ パチンコ事 業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	ゲーム機器 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	15,294	444	1,140	511	17,390	—	17,390
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	26	41	6	74	(74)	—
計	15,294	471	1,181	517	17,465	(74)	17,390
営業費用	12,139	155	1,996	632	14,923	3,954	18,878
営業利益 (又は営業損失)	3,154	315	(814)	(114)	2,541	(4,029)	(1,487)

括弧内数値はマイナスを示す。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	パチスロ・ パチンコ事 業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	ゲーム機器 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	35,047	193	1,629	624	37,495	—	37,495
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	26	—	16	42	(42)	—
計	35,047	220	1,629	640	37,538	(42)	37,495
営業費用	20,454	178	1,977	624	23,236	4,887	28,124
営業利益 (又は営業損失)	14,592	41	(348)	15	14,302	(4,930)	9,371

括弧内数値はマイナスを示す。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	パチスロ・ パチンコ事 業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	ゲーム機器 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	30,808	1,022	2,553	1,196	35,580	—	35,580
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	53	66	1,810	1,930	(1,930)	—
計	30,808	1,075	2,620	3,006	37,511	(1,930)	35,580
営業費用	25,137	456	3,936	2,403	31,934	6,852	38,786
営業利益(又は営業損 失)	5,670	618	(1,316)	603	5,576	(8,782)	(3,205)

括弧内数値はマイナスを示す。

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 主にアミューズメント施設運営事業に属していたアドアーズ(株)は、平成18年3月末より持分法適用の関連会社に移行しております。これにより、「アミューズメント施設運営事業」は開示対象ではなくなりました。

### 3. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
パチスロ・パチンコ事業	パチスロ機、パチンコ機、同関連部品、同周辺機器
不動産事業	不動産賃貸
ゲーム機器事業	業務用ゲーム機(国内、海外)
その他の事業	放送事業

### 4. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前中間連結 会計期間 (百万円)	当中間連結 会計期間 (百万円)	前連結会計 年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	4,044	4,685	8,290	主に親会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

### 5. 会計処理方法の変更

(前中間連結会計期間)

記載すべき事項はありません。

(当中間連結会計期間)

- 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、前連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用が32百万円増加しております。
- 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、従来は発生時に費用計上していたコンテンツ等制作費のうち、個別タイトル毎の制作に直接的に関連して発生したコストを仕掛品として資産計上しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用が755百万円減少しております。

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用が12百万円増加しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）において、本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）において、海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1. 会社分割

当社は平成19年3月15日の取締役会に基づき、平成19年4月2日付で、会社分割により新設した完全子会社に当社の携帯サイト運営事業を承継いたしました。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

アルゼ株式会社 携帯サイト運営事業(内容:携帯サイト向けコンテンツの企画、販売並びに携帯サイトの運営など)

② 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(当社を分割会社とし、当社の完全子会社として新設されたアルゼメディアネット株式会社を承継会社とする簡易新設分割(分社型))

③ 結合後企業の名称

アルゼメディアネット株式会社

④ 取引の目的を含む取引の概要

当社開発本部にて、携帯有料サイトとして「アルゼ王国」「スーパーリアル麻雀」「昇竜将棋」を企画・開発・運営しておりましたが、競争が激化している当該事業の専門性強化、競争力向上並びに当社経営の合理化を図るために携帯サイト運営事業を分離、独立いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去しております。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,264円91銭 1株当たり中間純損失 金額 59円27銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株当たり 中間純損失であり、また、希薄化効 果を有している潜在株式が存在しな いため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,634円05銭 1株当たり中間純利益 金額 193円47銭 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額 193円42銭	1株当たり純資産額 1,457円89銭 1株当たり当期純利益 金額 114円76銭 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 114円75銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 (△) (百万円)	△4,736	15,461	9,169
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失(△) (百万円)	△4,736	15,461	9,169
期中平均株式数(千株)	79,903	79,917	79,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の算定 に含めなかった潜在株式の概要	平成14年6月27日定時 株主総会決議 ストックオプション 新株予約権1種類 (500個) 普通株式 50,000株  平成16年6月29日定時 株主総会決議 ストックオプション 新株予約権1種類 (497個) 普通株式 49,700株	—————	平成14年6月27日定時 株主総会決議 ストックオプション 新株予約権1種類 (245個) 普通株式 24,500株  —————  平成18年6月29日定時 株主総会決議 ストックオプション 新株予約権1種類 (951個) 普通株式 95,100株



(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 当社の持分法適用海外関連会社である Wynn Resorts, Limitedは同社の連結子会社であるWynn Resorts (Macau), S.A.が平成18年9月11日、パブリッシング・アンド・ブロードキャスティング社(オーストラリア)へマカオ特別行政区における営業権サブライセンスを900百万US\$で売却完了したことに伴い、第3四半期決算で、約899百万US\$の営業権売却益を計上するとともに約120百万US\$の税額を計上しております。これに伴い当社の平成19年3月期連結決算において持分割合相当額が持分法投資損益(特別利益)に計上される予定です。</p>	<p>1. パチスロ・パチンコ及び国内業務用ゲーム機器の販売部門及びコンテンツ企画開発部門の会社分割</p> <p>当社は、平成19年10月1日をもって当社のパチスロ・パチンコ及び国内業務用ゲーム機器販売部門を、平成19年10月11日をもってパチスロ・パチンコ及び国内業務用ゲーム機器コンテンツ企画開発部門を、会社分割いたしました。</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>(ア) アルゼ株式会社 販売部門(内容: パチスロ・パチンコ及び国内業務用ゲーム機器の販売)</p> <p>(イ) アルゼ株式会社 コンテンツ企画開発部門(内容: パチスロ・パチンコ及び国内業務用ゲーム機器のコンテンツ企画開発)</p> <p>② 企業結合の法的形式</p> <p>共通支配下の取引(当社を分割会社とし、(i)販売部門については当社の完全子会社である株式会社システムスタッフ(現アルゼマーケティングジャパン株式会社)を承継会社とし、(ii)コンテンツ企画開発部門については当社の完全子会社であるアルゼ分割準備株式会社(現株式会社セブンワークス)を承継会社とする分社型吸収分割(物的分割))</p> <p>③ 結合後企業の名称</p> <p>(ア) 株式会社システムスタッフ(現アルゼマーケティングジャパン(株))</p> <p>(イ) アルゼ分割準備株式会社(現(株)セブンワークス)</p> <p>④ 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(ア) 販売部門</p> <p>当社の主力事業であるパチスロ・パチンコ事業及び国内業務用ゲーム機器事業の販売部門を吸収分割(物的分割)により、当社の完全子会社である株式会社システムスタッフ(現アルゼマーケティングジャパン株式会社)に承継させ、独立した事業会社とすることで、責任と権限を明確にし機動的な業務執行を行える体制にするために分割することといたしました。</p> <p>(イ) 開発部門</p> <p>当社の主力事業であるパチスロ・パチンコ事業及び国内業務用ゲーム機器事業のコンテンツ企画開発部門を吸収分割(物的分割)により、当社の完全子会社であるアルゼ分割準備株式会社(現株式会社セブンワークス)に承継させ、独立した事業会社とすることで、責任と権限を明確にし機動的な業務執行を行える体制にするために分割することといたしました。</p>	<p>1. 100%米子会社への事業譲渡</p> <p>当社は平成19年3月15日の取締役会決議に基づき、平成19年4月1日付で、当社の海外カジノ向けゲーミング機器事業を事業譲渡により、当社の100%米子会社であるAruze Gaming America, Inc. (以下、AGアメリカ)に譲渡いたしました。</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>アルゼ株式会社 ゲーミング機器事業(内容: 海外カジノ向けゲーミング機器の開発及び販売)</p> <p>② 企業結合の法的形式</p> <p>共通支配下の取引(当社を譲渡元としAGアメリカを譲渡先とする事業譲渡)</p> <p>③ 結合後企業の名称</p> <p>Aruze Gaming America, Inc.</p> <p>④ 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>海外カジノ向けゲーミング機器事業の事業規模拡大を図っていくために、米国市場の拡大に対応できる開発、販売体制の構築が必要であると考え、AGアメリカに開発、販売部門を集約し、最大市場である米国での事業強化を図ることが最適であると判断したために譲渡を行ったものであります。</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要</p> <p>共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去されます。</p> <p>2. 会社分割</p> <p>当社は平成19年3月15日の取締役会に基づき、平成19年4月2日付で、会社分割により新設した完全子会社に当社の携帯サイト運営事業を承継いたしました。</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>アルゼ株式会社 携帯サイト運営事業(内容: 携帯サイト向けコンテンツの企画、販売並びに携帯サイトの運営など)</p> <p>② 企業結合の法的形式</p> <p>共通支配下の取引(当社を分割会社とし、当社の完全子会社として新設されたアルゼメディアネット株式会社を承継会社とする簡易新設分割(分社型))</p> <p>③ 結合後企業の名称</p> <p>アルゼメディアネット株式会社</p> <p>④ 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当社開発本部にて、携帯有料サイトとして「アルゼ王国」「スーパーリアル麻雀」「昇竜将棋」を企画・開発・運営していましたが、競争が激化している当該事業の専門性強化、競争力向上並びに当社経営の合理化を図るために携帯サイト運営事業を分離、独立いたしました。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
	<p>(2)実施した会計処理の概要 共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去されます。</p> <p>2. ストックオプションの発行 平成19年11月22日開催の当社取締役会において、平成19年6月28日開催の当社第34期定時株主総会にて承認された、会社法236条、238条並びに239条の規定に基づき、当社取締役、当社関連会社の取締役及び当社並びに当社関連会社の執行役員、従業員等に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権について、具体的な発行内容を決定いたしました。</p> <p>(1)新株予約権の発行予定日 平成19年12月10日</p> <p>(2)新株予約権の発行数 1,419個</p> <p>(3)新株予約権の発行価格 金銭の払込みを要しないものとする</p> <p>(4)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 141,900株</p> <p>(5)新株予約権の行使時の払込金額 1個当たり445,200円 (1株当たり4,452円)</p> <p>(6)新株予約権の行使により発行される株式の総額 631,738,800円</p> <p>(7)新株予約権の行使期間 自 平成21年7月1日 至 平成23年12月9日</p> <p>(8)新株予約権の行使により新株を発行する場合において資本に組入れる額 資本組入額 1株当たり 2,713円</p> <p>(9)対象勤務期間 自 平成19年12月10日 自 平成21年6月30日</p> <p>(10)付与日における公正な評価単価 1株当たり 974円</p> <p>(11)新株予約権の割当対象者及び個数</p> <table border="1" data-bbox="606 1343 973 1528"> <tr><td>当社取締役</td><td>1名</td><td>100個</td></tr> <tr><td>当社執行役員</td><td>4名</td><td>107個</td></tr> <tr><td>当社従業員等</td><td>46名</td><td>512個</td></tr> <tr><td>当社関係会社取締役</td><td>2名</td><td>330個</td></tr> <tr><td>当社関係会社執行役員</td><td>1名</td><td>15個</td></tr> <tr><td>当社関係会社従業員等</td><td>58名</td><td>355個</td></tr> </table> <p>3. 株式会社セタの株式公開買付け及び同社との株式交換契約の締結 当社は、平成19年10月4日開催の取締役会において連結子会社である株式会社セタ(以下、「セタ」といいます。)の株式を公開買付けにより取得することを決議し、平成19年10月26日から平成19年12月10日まで公開買付けを実施し、セタの総株主の議決権の94.55%を保有するに至っております。 また、当社とセタは平成19年12月11日開催の各社取締役会において、当社を完全親会社、セタを完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。</p>	当社取締役	1名	100個	当社執行役員	4名	107個	当社従業員等	46名	512個	当社関係会社取締役	2名	330個	当社関係会社執行役員	1名	15個	当社関係会社従業員等	58名	355個	<p>(2)実施した会計処理の概要 共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去されます。</p> <p>3. パチスロ・パチンコ及び国内向け業務用ゲーム機器開発部門及び販売部門の会社分割 当社は、平成19年5月31日開催の取締役会において、平成19年10月1日(予定)をもって、当社のパチスロ・パチンコ及び国内向け業務用ゲーム機器開発部門及び販売部門を会社分割することを決議し、平成19年6月28日開催の第34期定時株主総会で決議されました。</p> <p>(1)結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>①結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 (ア)アルゼ株式会社 販売部門(内容:パチスロ・パチンコの販売及び国内向け業務用ゲーム機器の販売) (イ)アルゼ株式会社 開発部門(内容:パチスロ・パチンコの開発及び国内向け業務用ゲーム機器の開発)</p> <p>②企業結合の法的形式 共通支配下の取引(当社を分割会社とし、①販売部門については当社の完全子会社である株式会社システムスタッフを承継会社とし、②開発部門については当社の完全子会社であるアルゼ分割準備株式会社を承継会社とする分社型吸収分割(物的分割))</p> <p>③結合後企業の名称 (ア)株式会社システムスタッフ (イ)アルゼ分割準備株式会社</p> <p>④取引の目的を含む取引の概要 (ア)販売部門 当社の主力事業であるパチスロ・パチンコ販売部門及び国内向け業務用ゲーム機器販売部門を吸収分割(物的分割)により、当社の完全子会社である株式会社システムスタッフ(分割に伴い、アルゼマーケティングジャパン株式会社に商号変更予定)に承継させ、独立した事業会社とすることで、責任と権限を明確にし機動的な業務執行を行える体制にするために分割することといたしました。</p> <p>(イ)開発部門 当社の主力事業であるパチスロ・パチンコ開発部門及び国内向け業務用ゲーム機器開発部門を吸収分割(物的分割)により、当社の完全子会社であるアルゼ分割準備株式会社(分割に伴い、アルゼエンターテインメント株式会社に商号変更予定)に承継させ、独立した事業会社とすることで、責任と権限を明確にし機動的な業務執行を行える体制にするために分割することといたしました。</p>
当社取締役	1名	100個																		
当社執行役員	4名	107個																		
当社従業員等	46名	512個																		
当社関係会社取締役	2名	330個																		
当社関係会社執行役員	1名	15個																		
当社関係会社従業員等	58名	355個																		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																													
	<p>(1) セタ株式の公開買付け</p> <p>① 公開買付けの目的 当社及びセタは、遊技機の周辺機器事業拡大に向けた機動力強化、遊技機事業とのシナジーの増大、セタの経営体質の抜本的改善を目的としてセタを完全子会社化するために、公開買付けを実施することを決議いたしました。</p> <p>② 公開買付け価格の算定根拠 第三者算定機関が提出した株式価値算定書を参考にしつつ、セタとの間で生み出されるシナジー効果、セタの公開買付けへの賛同の可否、セタとの協議・交渉した結果等を踏まえ、1株当たり240円といたしました。</p> <p>③ 公開買付けへの応募数 3,434,000株</p> <p>④ 公開買付けに要する資金 824,160千円</p> <p>(2) 株式交換契約の締結</p> <p>① 株式交換の目的 上記①公開買付けの目的と同様の目的で、本株式交換を実施することを決議いたしました。</p> <p>② 株式交換を行う会社の名称、事業内容及び規模 株式会社セタ 事業内容：パチスロ・パチンコ等遊技機の周辺機器の開発・製造・販売 規模：資本金 2,495百万円</p> <p>③ 株式交換の方法 i) 株式交換に際して交付される金銭及びその算定方法 平成19年12月11日付けの株式交換契約に基づき、当社が本株式交換の効力発生日前日の最終のセタの株主名簿(実質株主名簿を含む。)に記載又は記録された当社を除くセタの株主(実質株主を含む。)に対し、その所有するセタ株式1株につき240円の金銭交付を行います。 当社及びセタは、本株式交換における金銭交付の価格について、公開買付けにおける買付価格を基に改めて算定したところ、同額である240円といたしました。 ii) 株式交換の効力発生日 未定</p> <p>④ 上場廃止の予定について セタ株式につきましては、平成20年1月1日付で上場廃止となる予定であります。</p>	<p>(2) 実施した会計処理の概要 共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去されます。</p> <p>4. 子会社の固定資産の譲渡 当社完全子会社である株式会社システムスタッフは、平成19年6月14日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議いたしました。</p> <p>(1) 譲渡の理由 グループ全体としての資産効率の向上のため、固定資産の売却を決定いたしました。</p> <p>(2) 譲渡先の概要</p> <table border="1" data-bbox="1023 587 1425 993"> <tr> <td>商号</td> <td>ジーティースリー特定目的会社</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>「資産の流動化に関する法律」に基づく特定資産の流動化に関する業務</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都港区赤坂一丁目12番32号</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>泉部 充</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>大株主及び持株比率</td> <td>有限責任中間法人ジーティースリーホールディング(100%)</td> </tr> <tr> <td>当社との関係</td> <td>なし</td> </tr> </table> <p>(3) 譲渡資産の内容</p> <table border="1" data-bbox="1023 1037 1425 1360"> <thead> <tr> <th>資産の内容及び所在地</th> <th>帳簿価額 (百万円)</th> <th>譲渡価額 (百万円)</th> <th>現況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市中央区道頓堀土地</td> <td>4,910</td> <td>7,787</td> <td rowspan="2">テナントビルとして運用</td> </tr> <tr> <td>大阪市中央区道頓堀建物</td> <td>1,617</td> <td>1,643</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,528</td> <td>9,430</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 譲渡の日程 契約締結日 平成19年6月14日 物件引渡日 平成19年6月27日</p>	商号	ジーティースリー特定目的会社	主な事業内容	「資産の流動化に関する法律」に基づく特定資産の流動化に関する業務	本店所在地	東京都港区赤坂一丁目12番32号	代表者	泉部 充	資本金の額	10万円	大株主及び持株比率	有限責任中間法人ジーティースリーホールディング(100%)	当社との関係	なし	資産の内容及び所在地	帳簿価額 (百万円)	譲渡価額 (百万円)	現況	大阪市中央区道頓堀土地	4,910	7,787	テナントビルとして運用	大阪市中央区道頓堀建物	1,617	1,643	合計	6,528	9,430	
商号	ジーティースリー特定目的会社																														
主な事業内容	「資産の流動化に関する法律」に基づく特定資産の流動化に関する業務																														
本店所在地	東京都港区赤坂一丁目12番32号																														
代表者	泉部 充																														
資本金の額	10万円																														
大株主及び持株比率	有限責任中間法人ジーティースリーホールディング(100%)																														
当社との関係	なし																														
資産の内容及び所在地	帳簿価額 (百万円)	譲渡価額 (百万円)	現況																												
大阪市中央区道頓堀土地	4,910	7,787	テナントビルとして運用																												
大阪市中央区道頓堀建物	1,617	1,643																													
合計	6,528	9,430																													

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	21,710		11,414		19,248	
2. 受取手形	※3,5	3,071		9,064		1,752	
3. 売掛金		5,395		8,496		5,507	
4. たな卸資産		21,092		20,309		20,745	
5. 繰延税金資産		2,810		1,499		1,399	
6. 追徴税額未決算勘定	※3	1,998		1,998		1,998	
7. その他	※4,5	13,671		11,704		15,143	
貸倒引当金		△1,171		△940		△873	
流動資産合計		68,580	41.2	63,547	43.0	64,922	41.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		3,197		3,010		3,138	
(2) 機械及び装置		1,839		1,756		1,702	
(3) 土地		6,251		6,251		6,251	
(4) その他		7,841		6,726		6,428	
計		19,129		17,745		17,521	
2. 無形固定資産		753		524		621	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		62,380		63,688		62,334	
(2) 長期貸付金		10,192		185		7,652	
(3) 破産更生債権等		3,103		3,659		3,447	
(4) 繰延税金資産		118		—		—	
(5) その他		5,718		2,449		4,408	
貸倒引当金		△3,492		△3,841		△3,697	
投資損失引当金		—		△200		△200	
計		78,020		65,940		73,945	
固定資産合計		97,904	58.8	84,210	57.0	92,088	58.7
III 繰延資産		56	0.0	9	0.0	19	0.0
資産合計		166,540	100.0	147,766	100.0	157,030	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 支払手形	※5	2,036		2,719		2,622			
2. 買掛金		1,042		9,994		3,886			
3. 短期借入金		10,250		1,000		9,000			
4. 1年以内返済予定の長期借入金		1,408		796		7,288			
5. 1年以内償還予定の社債		2,700		2,450		2,700			
6. 未払法人税等		31		59		95			
7. 賞与引当金		175		231		207			
8. 訴訟損失引当金	※3	1,450		—		1,412			
9. その他		15,165		11,645		14,253			
流動負債合計			34,259	20.6		28,896	19.5	41,466	26.4
II 固定負債									
1. 社債		6,750		4,300		5,400			
2. 長期借入金		10,146		1,181		1,579			
3. 預り保証金		1,425		1,956		1,676			
4. 繰延税金負債		—		55		57			
固定負債合計			18,321	11.0		7,493	5.1	8,712	5.6
負債合計			52,581	31.6		36,389	24.6	50,179	32.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			3,446 2.1		3,446 2.3		3,446 2.2
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		7,503		7,503		7,503	
資本剰余金合計		7,503	4.5	7,503	5.1	7,503	4.8
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		861		861		861	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		31		6		13	
別途積立金		105,921		90,000		105,921	
繰越利益剰余金		△2,000		11,137		△9,114	
利益剰余金合計		104,813	62.9	102,005	69.0	97,681	62.2
4. 自己株式		△1,837	△1.1	△1,655	△1.1	△1,821	△1.2
株主資本合計		113,925	68.4	111,300	75.3	106,809	68.0
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		33	0.0	32	0.0	28	0.0
評価・換算差額等合計		33	0.0	32	0.0	28	0.0
III 新株予約権		—	—	44	0.1	12	0.0
純資産合計		113,959	68.4	111,377	75.4	106,850	68.0
負債純資産合計		166,540	100.0	147,766	100.0	157,030	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			15,340	100.0		35,657	100.0		32,033	100.0
II 売上原価			8,158	53.2		17,144	48.1		17,275	53.9
売上総利益			7,181	46.8		18,513	51.9		14,758	46.1
III 販売費及び一般管理費	※6		8,632	56.2		10,725	30.1		19,127	59.7
営業利益又は損失 (△)			△1,450	△9.4		7,787	21.8		△4,369	△13.6
IV 営業外収益	※1		237	1.5		652	1.9		424	1.3
V 営業外費用	※2		376	2.5		204	0.6		690	2.2
経常利益又は損失 (△)			△1,590	△10.4		8,235	23.1		△4,635	△14.5
VI 特別利益	※3		260	1.7		644	1.8		547	1.7
VII 特別損失	※4,5		1,644	10.7		555	1.5		4,396	13.7
税引前中間(当期)純 利益又は損失(△)			△2,974	△19.4		8,324	23.4		△8,484	△26.5
法人税、住民税及び 事業税		25			17			48		
法人税等調整額		—	25	0.1	△103	△86	△0.2	1,590	1,638	5.1
中間(当期)純利益又は 損失(△)			△3,000	△19.5		8,410	23.6		△10,122	△31.6

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	3,446	7,503	7,503	861	49	115,040	△6,539	109,411	△1,837	118,524
中間会計期間中の変動額										
利益処分による利益配当							△1,598	△1,598		△1,598
利益処分による別途積立金取崩						△9,118	9,118	—		—
利益処分による特別償却準備金取崩					△18		18	—		—
中間純損失							△3,000	△3,000		△3,000
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	△18	△9,118	4,538	△4,598	△0	△4,598
平成18年9月30日残高(百万円)	3,446	7,503	7,503	861	31	105,921	△2,000	104,813	△1,837	113,925

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	36	36	118,560
中間会計期間中の変動額			
利益処分による利益配当			△1,598
利益処分による別途積立金取崩			—
利益処分による特別償却準備金取崩			—
中間純損失			△3,000
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△2	△2	△2
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△2	△2	△4,601
平成18年9月30日残高(百万円)	33	33	113,959



当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	3,446	7,503	7,503	861	13	105,921	△9,114	97,681	△1,821	106,809
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							△3,995	△3,995		△3,995
中間純利益							8,410	8,410		8,410
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分							△91	△91	166	75
特別償却準備金の取崩					△6		6	—		—
別途積立金の取崩						△15,921	15,921	—		—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	△6	△15,921	20,251	4,324	166	4,490
平成19年9月30日残高(百万円)	3,446	7,503	7,503	861	6	90,000	11,137	102,005	△1,655	111,300

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	28	28	12	106,850
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△3,995
中間純利益				8,410
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				75
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の取崩				—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	3	3	32	36
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	3	3	32	4,526
平成19年9月30日残高(百万円)	32	32	44	111,377

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	3,446	7,503	7,503	861	49	115,040	△6,539	109,411	△1,837	118,524
事業年度中の変動額										
剰余金の配当（注）							△1,598	△1,598		△1,598
当期純損失							△10,122	△10,122		△10,122
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分							△9	△9	15	6
特別償却準備金の取崩（前期分）					△18		18	－		－
特別償却準備金の取崩（当期分）					△18		18	－		－
別途積立金の取崩（注）						△9,118	9,118	－		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計(百万円)	－	－	－	－	△36	△9,118	△2,575	△11,730	15	△11,714
平成19年3月31日残高(百万円)	3,446	7,503	7,503	861	13	105,921	△9,114	97,681	△1,821	106,809

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	36	36	－	118,560
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△1,598
当期純損失				△10,122
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				6
特別償却準備金の取崩（前期分）				－
特別償却準備金の取崩（当期分）				－
別途積立金の取崩（注）				－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△7	△7	12	4
事業年度中の変動額合計(百万円)	△7	△7	12	△11,710
平成19年3月31日残高(百万円)	28	28	12	106,850

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)たな卸資産 製品・原材料及び仕掛品 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産 製品・原材料及び仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産 製品・原材料及び仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。 なお、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。 また、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法 平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。 また、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。 なお、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産について、従来は3年間で均等償却する方法を採用しておりましたが、当中間会計期間より取得時費用計上へ変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 主な耐用年数 建物 10年～50年 機械及び装置 7年～17年 工具器具備品 2年～15年 (会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法 平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。 また、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。 なお、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 主な耐用年数 建物 10年～50年 機械及び装置 7年～17年 工具器具備品 2年～15年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>4. 繰延資産の処理方法</p>	<p>(2)無形固定資産 定額法 耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (追加情報) 前事業年度に支給対象期間を変更しております。この結果、前中間会計期間における賞与引当金繰入額は、変更後の支給対象期間を適用し計算した場合に比べ66百万円多く、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が66百万円多く表示されております。</p> <p>(3)—————</p> <p>(4)訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。 社債発行費 3年間で均等償却しております。</p>	<p>(追加情報) 当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3)投資損失引当金 関係会社等への投資に係る損失に備えるため、資産内容等を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>(4)————— 社債発行費 同左</p>	<p>(2)無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3)投資損失引当金 関係会社等への投資に係る損失に備えるため、資産内容等を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>(4)訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。 社債発行費 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 外貨建ての資産及び負債 の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は113,959百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>前事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプションに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が32百万円減少しております。</p> <p>(コンテンツ等制作費の資産計上)</p> <p>当社は、コンテンツ等制作費について従来は発生時に全額を費用計上しておりましたが、当中間会計期間より個別タイトル毎の制作に直接的に関連して発生したコストを仕掛品として資産計上しております。</p> <p>これは、映像・音声等のコンテンツとして分類されるものの比重が高まってきており、今後も更に比重が高まる傾向にあるためです。なお、計上された仕掛品は、個別タイトルの販売開始時に、一括して売上原価計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ販売費及び一般管理費が784百万円減少し、売上原価が28百万円増加し、たな卸資産が755百万円増加しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、106,838百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が12百万円増加しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>前事業年度において、重要な後発事象として記載致しました事業持株会社体制への移行に関する吸収分割契約書(平成18年5月24日開催の取締役会決議、平成18年6月29日開催の第33期定時株主総会承認)は、パチスロ・パチンコ事業の全てを分割する計画でしたが、再度検討を重ねた結果、会社分割を中止(平成18年8月24日開催の取締役会決議)し、パチスロ・パチンコ事業の新たなスキームを構築の上、当該事業の販売部門のみを分離させる方針を決議致しました。</p>		

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,981百万円</p> <p>※2. 拘束預金 現金及び預金 150百万円</p> <p>※3. 偶発債務 (1)保証債務残高 ①関係会社の賃借人からの差入敷金・保証金の返還に対する保証 ㈱システムスタッフ 454百万円 (2)関係会社のリース取引に係る包括引取保証 ㈱セタ 1,026百万円</p> <p>(3)受取手形裏書譲渡高 11,145百万円 (4) _____</p> <p>(5)訴訟事件等 ①平成10年度に係る税務更正処分の審査請求につき、東京国税不服審判所で審理されてまいりましたが、平成16年1月29日付で裁決がおりました。当該裁決の結果、更正所得金額は、当初の2,949百万円より16百万円減額された2,932百万円となりましたが、当社は本裁決を不服として、平成16年4月27日付で東京地方裁判所へ法人税更正処分取消訴訟を提起いたしました。訴訟の結果によっては上記金額に住民税及び事業税を加えた1,998百万円が損失になる可能性があります。</p> <p>②当社の元役員眞鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業㈱より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc. 株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟(請求額3,000万米\$)を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、平成18年1月17日付でケイエム企業㈱の請求を全面的に認める判決が下されました。これに対して当社は、本判決を不服とし平成18年1月18日付で控訴しております。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,730百万円</p> <p>※2. _____</p> <p>※3. 偶発債務 (1) _____ (2)引取保証 子会社である株式会社セタが、リース会社から賃借しているリース物件について、同社がリース債務を履行しなかった場合に、当社が当該リース物件を引き取る保証をリース会社に差し入れております。 引取履行限度額は1,500百万円、平成19年9月30日時点の当該リース債務残高は1,148百万円であります。</p> <p>(3)受取手形裏書譲渡高 5,126百万円 (4)売上債権の流動化 受取手形の債権流動化による債権譲渡高 707百万円 (5)訴訟事件等 ①平成10年度に係る税務更正処分の審査請求につき、東京国税不服審判所で審理されてまいりましたが、平成16年1月29日付で裁決がなされました。当該裁決の結果、更正所得金額は、当初の2,949百万円より16百万円減額された2,932百万円となりましたが、当社は本裁決を不服として、平成16年4月27日付で東京地方裁判所へ法人税更正処分取消訴訟を提起いたしましたところ、平成19年2月23日、当社の主張をほぼ全面的に認め、当該更正処分を取り消す旨の判決が言い渡されました。なお、国側は本件を不服として、平成19年3月9日にて控訴を提起しております。</p> <p>②当社の元役員眞鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業㈱より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc. 株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟(請求額3,000万米\$)を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、平成18年1月17日付でケイエム企業㈱の請求を全面的に認める判決が下されました。これに対して当社は、本判決を不服とし平成18年1月18日付で控訴いたしました。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,929百万円</p> <p>※2. _____</p> <p>※3. 偶発債務 (1) _____ (2)引取保証 子会社である株式会社セタが、リース会社から賃借しているリース物件について、同社がリース債務を履行しなかった場合に、当社が当該リース物件を引き取る保証をリース会社に差し入れております。 引取履行限度額は1,500百万円、平成19年3月31日時点の当該リース債務残高は1,487百万円であります。</p> <p>(3)受取手形裏書譲渡高 8,785百万円 (4)売上債権の流動化 受取手形の債権流動化による債権譲渡高 1,616百万円 (5)訴訟事件等 ①平成10年度に係る税務更正処分の審査請求につき、東京国税不服審判所で審理されてまいりましたが、平成16年1月29日付で裁決がなされました。当該裁決の結果、更正所得金額は、当初の2,949百万円より16百万円減額された2,932百万円となりましたが、当社は本裁決を不服として、平成16年4月27日付で東京地方裁判所へ法人税更正処分取消訴訟を提起いたしましたところ、平成19年2月23日、当社の主張をほぼ全面的に認め、当該更正処分を取り消す旨の判決が言い渡されました。なお、国側は本件を不服として、平成19年3月9日にて控訴を提起しております。</p> <p>②当社の元役員眞鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業㈱より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc. 株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟(請求額3,000万米\$)を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、平成18年1月17日付でケイエム企業㈱の請求を全面的に認める判決が下されました。これに対して当社は、本判決を不服とし平成18年1月18日付で控訴いたしました。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>また、上記訴訟に関連して、アドアーズ(株)が真鍋氏に対して、貸付金2,074百万円の支払請求訴訟を提起し、第一審はアドアーズ(株)勝訴の判決が下されました。当社は、上記貸付金につき、債務保証をしておりましたが、平成18年3月30日、上記貸付金債権2,074百万円を譲り受けたため、当該貸付金の債権者となり、同時に保証債務(2,074百万円)は消滅しました。また、当社は、同貸付金債権の譲り受けを原因として、上記訴訟に訴訟参加し、原告の地位をアドアーズ(株)から承継しました。</p> <p>その後、真鍋氏は、平成18年7月27日、ケイエム企業(株)より違約金債権のうち、2,074百万円部分について債権譲渡を受けたうえ、平成18年8月7日、当社がアドアーズ(株)から譲受けた貸付金債権との相殺を求めて上記訴訟に訴訟参加しましたところ、平成18年10月31日、東京高等裁判所は、当該相殺の結果、ケイエム企業(株)が有している残額1,180万880米\$につき、同社の請求を認める判決を言渡しましたが、当社は、当該判決には審理不備・理由不備の違法があるものとして、上告受理の申立を行っております。</p> <p>なお、上記判決に伴い、当中間会計期間において訴訟損失引当金1,450百万円を計上しております。</p> <p>③当社の元子会社(株)エス・エヌ・ケイ(現在破産手続中)のオーナーであった川崎英吉氏等より、当社が同氏等を連帯保証人として(株)エス・エヌ・ケイに貸付けた10億円の保証債務は存在しないとして、平成14年10月17日付で大阪地方裁判所に債務不存在確認請求訴訟が提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決で訴えの利益を欠くものとして同氏等の訴えは却下されております。また、当該保証債務の履行を求める当社の請求についても棄却されたため当社は平成17年10月31日付で控訴しております。</p>	<p>また、上記訴訟に関連して、アドアーズ(株)が真鍋氏に対して、貸付金2,074百万円の支払請求訴訟を提起し、第一審はアドアーズ(株)勝訴の判決が下されました。当社は、上記貸付金につき、債務保証をしておりましたが、平成18年3月30日、上記貸付金債権2,074百万円を譲り受けたため、当該貸付金の債権者となり、同時に保証債務(2,074百万円)は消滅しました。そこで、当社は、同貸付金債権の譲り受けを原因として、上記訴訟に訴訟参加し、原告の地位をアドアーズ(株)から承継しました。</p> <p>その後、真鍋氏は、平成18年7月27日、ケイエム企業(株)より違約金債権のうち、2,074百万円部分について債権譲渡を受けたうえ、平成18年8月7日、当社がアドアーズ(株)から譲受けた貸付金債権との相殺を求めて上記訴訟に訴訟参加しましたところ、平成18年10月31日、東京高等裁判所は、当該相殺の結果、ケイエム企業(株)が有している残額1,180万880米\$につき、同社の請求を認める判決を言渡しました。当社は、当該判決には審理不備・理由不備の違法があるものとして、平成18年11月13日に上告受理申立を行いました。平成19年10月4日付をもって上告申立を受理しない旨の決定がなされました。</p> <p>なお、同社は当控訴審判決の仮執行宣言に基づき、平成18年12月、当社が第一審判決の執行停止保証金として供託した金3,200百万円に対し強制執行を行い、そのうち、1,412百万円を取得しています。また当社は、平成19年3月2日に東京地方裁判所に対し、上記供託金残金1,788百万円につき、担保取消申立手続を行っておりますが、同年6月4日に申立を棄却する旨の決定がなされたため、東京高等裁判所へ抗告致しましたが、同年7月20日に抗告を棄却する旨の決定がなされました。なお、本訴の上告受理棄却決定を受け、現在、再度担保取消申立を行うべく準備中であります。</p> <p>③</p>	<p>また、上記訴訟に関連して、アドアーズ(株)が真鍋氏に対して、貸付金2,074百万円の支払請求訴訟を提起し、第一審はアドアーズ(株)勝訴の判決が下されました。当社は、上記貸付金につき、債務保証をしておりましたが、平成18年3月30日、上記貸付金債権2,074百万円を譲り受けたため、当該貸付金の債権者となり、同時に保証債務(2,074百万円)は消滅しました。そこで、当社は、同貸付金債権の譲り受けを原因として、上記訴訟に訴訟参加し、原告の地位をアドアーズ(株)から承継しました。</p> <p>その後、真鍋氏は、平成18年7月27日、ケイエム企業(株)より違約金債権のうち、2,074百万円部分について債権譲渡を受けたうえ、平成18年8月7日、当社がアドアーズ(株)から譲受けた貸付金債権との相殺を求めて上記訴訟に訴訟参加しましたところ、平成18年10月31日、東京高等裁判所は、当該相殺の結果、ケイエム企業(株)が有している残額1,180万880米\$につき、同社の請求を認める判決を言渡しました。当社は、当該判決には審理不備・理由不備の違法があるものとして、平成18年11月13日に上告受理申立を行いました(平成19年1月23日に上告受理申立理由書提出)、同社は当控訴審判決の仮執行宣言に基づき、平成18年12月、当社が第一審判決の執行停止保証金として供託した金3,200百万円に対し強制執行を行い、そのうち、1,412百万円を取得しています。そこで当社は、平成19年3月2日に東京地方裁判所に対し、上記供託金残金1,788百万円につき、担保取消申立手続を行い、現在手続中となっております。</p> <p>なお、上記判決に伴い、当事業年度において訴訟損失引当金1,412百万円を計上しております。</p> <p>③当社の元子会社(株)エス・エヌ・ケイ(現在破産手続中)のオーナーであった川崎英吉氏等より、当社が同氏等を連帯保証人として(株)エス・エヌ・ケイに貸付けた10億円の保証債務は存在しないとして、平成14年10月17日付で大阪地方裁判所に債務不存在確認請求訴訟が提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決で訴えの利益を欠くものとして同氏等の訴えは却下されております。また、当該保証債務の履行を求める当社の請求についても棄却されたため当社は平成17年10月31日付で控訴しております。</p>



前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>なお、上記貸付金10億円は前期までに貸倒償却を完了しており、これによる損益への影響はありません。また、同氏等より㈱エス・エヌ・ケイが破産したのは当社が資金援助を打ち切ったことによるものとして、平成14年10月28日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟(請求額6,791百万円)を提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決において同氏等の請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同氏等は本判決を不服とし、平成17年10月27日付で控訴しておりましたが、平成18年9月26日和解成立により、控訴を取下げしております。</p> <p>④当社は平成14年2月28日から同年10月28日にかけて㈱SNKプレイモアより著作権等侵害に基づく損害賠償請求訴訟5件(請求額9,632百万円)を大阪地方裁判所に提起されております。当該訴訟について平成16年1月15日付の中間判決において、当社の行為が著作権等の侵害に当たるとの判断が下されましたが、平成16年12月27日付の判決の結果、損害賠償額は請求額9,632百万円に対して41百万円となりました。これに対して、当社は著作権等の侵害に当たるとの判決を不服として同日控訴しております。一方、㈱SNKプレイモアは平成17年1月7日付で敗訴部分(請求額9,591百万円)について控訴しております。</p> <p>⑤当社が平成16年2月6日に㈱SNKプレイモアの製造販売するパチスロ機は当社保有の特許権を侵害するとして同機の製造販売を差し止める仮処分を東京地方裁判所に申し立てたことを当社ホームページへ記載した行為が不法行為であるとして、同社及び㈱SNKネオジオは平成16年8月26日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟(請求額3,349百万円)を提起しておりましたが、平成17年10月31日付の第一審判決において同社及び㈱SNKネオジオの請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同社は吸収合併した㈱SNKネオジオの地位を継承した上で、本判決を不服とし、平成17年11月11日付で控訴しております。</p>	<p>④ _____</p> <p>⑤ _____</p>	<p>なお、上記貸付金10億円は前期までに貸倒償却を完了しており、これによる損益への影響はありません。また、同氏等より㈱エス・エヌ・ケイが破産したのは当社が資金援助を打ち切ったことによるものとして、平成14年10月28日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟(請求額6,791百万円)を提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決において同氏等の請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同氏等は本判決を不服とし、平成17年10月27日付で控訴しておりましたが、平成18年9月26日和解成立により、控訴を取下げしております。</p> <p>④当社は平成14年2月28日から同年10月28日にかけて㈱SNKプレイモアより著作権等侵害に基づく損害賠償請求訴訟5件(請求額9,632百万円)を大阪地方裁判所に提起されております。当該訴訟について平成16年1月15日付の中間判決において、当社の行為が著作権等の侵害に当たるとの判断が下されましたが、平成16年12月27日付の判決の結果、損害賠償額は請求額9,632百万円に対して41百万円となりました。これに対して、当社は著作権等の侵害に当たるとの判決を不服として同日控訴しております。一方、㈱SNKプレイモアは平成17年1月7日付で敗訴部分(請求額9,591百万円)について控訴しておりましたが、平成19年1月31日和解成立により、控訴を取下げしております。</p> <p>⑤当社が平成16年2月6日に㈱SNKプレイモアの製造販売するパチスロ機は当社保有の特許権を侵害するとして同機の製造販売を差し止める仮処分を東京地方裁判所に申し立てたことを当社ホームページへ記載した行為が不法行為であるとして、同社及び㈱SNKネオジオは平成16年8月26日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟(請求額3,349百万円)を提起しておりましたが、平成17年10月31日付の第一審判決において同社及び㈱SNKネオジオの請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同社は吸収合併した㈱SNKネオジオの地位を継承した上で、本判決を不服とし、平成17年11月11日付で控訴しておりましたが、④の和解成立に伴い、平成19年1月31日に控訴を取下げました。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)												
<p>⑥平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先38社が平成16年8月から平成17年1月にかけて損害賠償請求訴訟4件(請求額合計261百万円)を東京地方裁判所に提起しております。なお、上記販売先38社のうち16社が訴訟を取下げしており、中間期末時点で提訴している販売先は22社であります。また、損害賠償請求額合計は210百万円となります。</p> <p>⑦日本電動式遊技機特許(株)は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。これに対して当社は、本訴状の請求の原因には理由がないものとして応訴しております。</p> <p>※4. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金銭的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※5. 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われていたものとして処理しております。当中間会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="231 1747 566 1801"> <tr> <td>受取手形</td> <td>914百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>2,429百万円</td> </tr> </table>	受取手形	914百万円	支払手形	2,429百万円	<p>⑥平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先43社が平成16年8月から平成17年5月にかけて損害賠償請求訴訟5件(請求額合計282百万円)を東京地方裁判所に提起しており、平成19年4月5日付で新たに販売先5社から同裁判所へ請求額約54百万円の訴訟が提起されました。現在、上記販売先48社のうち23社が訴訟取下げ、1社が和解をしており、期末時点で提訴している販売先は24社(4件)で、損害賠償請求額合計は約260百万円となります。上記、損害請求訴訟4件の内3件につき、1件は、平成19年3月15日に、原告の請求金額約147万円に対し約70万円の支払を命じる判決がなされ、原告が控訴したため、当社は付帯控訴を行っております。もう1件は、平成19年4月17日に、原告の請求金額約511万円に対し約480万円の支払を命じる判決がなされ、当社は本判決を不服として控訴を行っております。もう1件は、平成19年10月31日に、原告の請求金額約703万円に対し約230万円の支払を命じる判決がなされ、当社は本判決を不服として控訴を行っております。</p> <p>⑦日本電動式遊技機特許(株)は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。これに対して当社は、本訴状の請求の原因には理由がないものとして応訴しております。</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われていたものとして処理しております。当中間会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="662 1747 997 1801"> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,531百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>270百万円</td> </tr> </table>	受取手形	1,531百万円	支払手形	270百万円	<p>⑥平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先43社が平成16年8月から平成17年5月にかけて損害賠償請求訴訟5件(請求額合計279百万円)を東京地方裁判所に提起しております。なお、上記販売先43社のうち21社が訴訟を取下げしており、期末時点で提訴している販売先は22社(4件)であります。また、損害賠償請求額合計は約210百万円となります。上記、損害請求訴訟4件の内2件につき、1件は、平成19年3月15日に判決がなされ、原告の請求金額約147万円に対し約70万円の支払を、もう1件は、平成19年4月17日に判決がなされ、原告の請求金額約511万円に対し約480万円の支払を命じる判決が下されております。前者につきましては、原告が控訴したため、当社は付帯控訴を行っており、後者につきましては、本判決を不服として、当社は控訴を行っております。</p> <p>⑦日本電動式遊技機特許(株)は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。これに対して当社は、本訴状の請求の原因には理由がないものとして応訴しております。</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. 事業年度末日満期手形 当事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われていたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の内額は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1093 1747 1428 1801"> <tr> <td>受取手形</td> <td>401百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>673百万円</td> </tr> </table>	受取手形	401百万円	支払手形	673百万円
受取手形	914百万円													
支払手形	2,429百万円													
受取手形	1,531百万円													
支払手形	270百万円													
受取手形	401百万円													
支払手形	673百万円													

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息                  97百万円 受取配当金              89  ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息                 147百万円 たな卸資産処分損      97 手形売却損              53  ※3. 特別利益のうち主要なもの 償却債権取立益          260百万円  ※4. 特別損失のうち主要なもの 訴訟損失引当金繰入額  1,450百万円  ※5. _____	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息                  61百万円 受取配当金              549 雑収入                    41  ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息                 108百万円 為替差損                  48  ※3. 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益          453百万円 投資有価証券売却益     188 却益  ※4. 特別損失のうち主要なもの 棚卸資産処分損          471百万円  ※5. _____	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息                 191百万円 受取配当金              89 雑収入                    130  ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息                 395百万円 社債発行費償却          74 たな卸資産処分損      163  ※3. 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益      131百万円 償却債権取立益          354 違約金収入              60  ※4. 特別損失のうち主要なもの たな卸資産評価損      1,849百万円 訴訟損失引当金繰入額  1,412  ※5. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table border="1" data-bbox="1038 832 1417 995"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>工具器具備品</td> <td>四街道市他</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>64百万円</td> </tr> </tbody> </table> (経緯) 将来の使用見込みがない遊休資産である金型について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 (グルーピング方法) 当社は、事業別セグメント区分を考慮し、資産グループを決定しております。なお、店舗及び賃貸用不動産と将来の使用が未確定の遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。 (回収可能価額の算定方法) 回収可能価額は正味売却価額により測定及び評価しております。	用途	種類	場所	減損損失	遊休資産等	工具器具備品	四街道市他	64百万円	合計			64百万円
用途	種類	場所	減損損失											
遊休資産等	工具器具備品	四街道市他	64百万円											
合計			64百万円											
※6. 減価償却実施額 有形固定資産          2,157百万円 無形固定資産          142百万円	※6. 減価償却実施額 有形固定資産          2,847百万円 無形固定資産          132百万円	※6. 減価償却実施額 有形固定資産          4,386百万円 無形固定資産          282百万円												

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	291	0	—	291
合計	291	0	—	291

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	289	0	26	263
合計	289	0	26	263

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、ストック・オプションの行使による減少分であります。

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	291	0	2	289
合計	291	0	2	289

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、ストック・オプションの行使による減少分であります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="287 393 558 698"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両</th> <th>器具備品</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="191 764 558 960"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,932百万円 (2,932百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,771百万円 (1,771百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,703百万円 (4,703百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の ( ) 内書は、転貸リースに係る未経過リース料中間期末残高相当額であります。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="287 1157 558 1244"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p>		車両	器具備品	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	9	7	16	減価償却累計額相当額	4	1	5	中間期末残高相当額	4	6	10	1年内	2,932百万円 (2,932百万円)	1年超	1,771百万円 (1,771百万円)	合計	4,703百万円 (4,703百万円)	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	3百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="606 393 989 698"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両</th> <th>器具備品</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="606 764 989 960"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,817百万円 (4,814百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,074百万円 (1,065百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,892百万円 (5,880百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の ( ) 内書は、転貸リースに係る未経過リース料中間期末残高相当額であります。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="606 1157 989 1244"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		車両	器具備品	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	9	7	16	減価償却累計額相当額	4	1	5	中間期末残高相当額	4	6	10	1年内	4,817百万円 (4,814百万円)	1年超	1,074百万円 (1,065百万円)	合計	5,892百万円 (5,880百万円)	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	3百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1037 393 1420 698"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両</th> <th>器具備品</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1037 764 1420 960"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,885百万円 (3,883百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>938百万円 (931百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,823百万円 (4,814百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の ( ) 内書は、転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1037 1157 1420 1244"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		車両	器具備品	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	9	2	12	減価償却累計額相当額	1	0	2	期末残高相当額	7	2	9	1年内	3,885百万円 (3,883百万円)	1年超	938百万円 (931百万円)	合計	4,823百万円 (4,814百万円)	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	2百万円	支払利息相当額	0百万円
	車両	器具備品	合計																																																																																															
	百万円	百万円	百万円																																																																																															
取得価額相当額	9	7	16																																																																																															
減価償却累計額相当額	4	1	5																																																																																															
中間期末残高相当額	4	6	10																																																																																															
1年内	2,932百万円 (2,932百万円)																																																																																																	
1年超	1,771百万円 (1,771百万円)																																																																																																	
合計	4,703百万円 (4,703百万円)																																																																																																	
支払リース料	1百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	3百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	
	車両	器具備品	合計																																																																																															
	百万円	百万円	百万円																																																																																															
取得価額相当額	9	7	16																																																																																															
減価償却累計額相当額	4	1	5																																																																																															
中間期末残高相当額	4	6	10																																																																																															
1年内	4,817百万円 (4,814百万円)																																																																																																	
1年超	1,074百万円 (1,065百万円)																																																																																																	
合計	5,892百万円 (5,880百万円)																																																																																																	
支払リース料	1百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	3百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	
	車両	器具備品	合計																																																																																															
	百万円	百万円	百万円																																																																																															
取得価額相当額	9	2	12																																																																																															
減価償却累計額相当額	1	0	2																																																																																															
期末残高相当額	7	2	9																																																																																															
1年内	3,885百万円 (3,883百万円)																																																																																																	
1年超	938百万円 (931百万円)																																																																																																	
合計	4,823百万円 (4,814百万円)																																																																																																	
支払リース料	3百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	2百万円																																																																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																																																																	

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																	
<p>2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸与資産</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">3,484</td> <td style="text-align: right;">3,484</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">974</td> <td style="text-align: right;">974</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,510</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,510</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4,706百万円 (2,932百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,652百万円 (1,771百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,358百万円 (4,703百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の（ ）内書は、転貸リースに係る未経過リース料中間期末残高相当額であります。</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">1,063百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">849百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">335百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) _____</p>		貸与資産	合計		百万円	百万円	取得価額	3,484	3,484	減価償却累計額	974	974	中間期末残高	2,510	2,510	1年内	4,706百万円 (2,932百万円)	1年超	2,652百万円 (1,771百万円)	合計	7,358百万円 (4,703百万円)	受取リース料	1,063百万円	減価償却費	849百万円	受取利息相当額	335百万円	<p>2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸与資産</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">9</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">7</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4,816百万円 (4,814百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,065百万円 (1,065百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,882百万円 (5,880百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の（ ）内書は、転貸リースに係る未経過リース料中間期末残高相当額であります。</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">1,083百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">862百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">253百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		貸与資産	合計		百万円	百万円	取得価額	9	9	減価償却累計額	7	7	中間期末残高	1	1	1年内	4,816百万円 (4,814百万円)	1年超	1,065百万円 (1,065百万円)	合計	5,882百万円 (5,880百万円)	受取リース料	1,083百万円	減価償却費	862百万円	受取利息相当額	253百万円	<p>2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸与資産</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">4,014</td> <td style="text-align: right;">4,014</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">1,887</td> <td style="text-align: right;">1,887</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,126</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,126</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">5,928百万円 (3,883百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,207百万円 (931百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,136百万円 (4,814百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の（ ）内書は、転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">2,250百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,784百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">639百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		貸与資産	合計		百万円	百万円	取得価額	4,014	4,014	減価償却累計額	1,887	1,887	期末残高	2,126	2,126	1年内	5,928百万円 (3,883百万円)	1年超	1,207百万円 (931百万円)	合計	7,136百万円 (4,814百万円)	受取リース料	2,250百万円	減価償却費	1,784百万円	受取利息相当額	639百万円
	貸与資産	合計																																																																																	
	百万円	百万円																																																																																	
取得価額	3,484	3,484																																																																																	
減価償却累計額	974	974																																																																																	
中間期末残高	2,510	2,510																																																																																	
1年内	4,706百万円 (2,932百万円)																																																																																		
1年超	2,652百万円 (1,771百万円)																																																																																		
合計	7,358百万円 (4,703百万円)																																																																																		
受取リース料	1,063百万円																																																																																		
減価償却費	849百万円																																																																																		
受取利息相当額	335百万円																																																																																		
	貸与資産	合計																																																																																	
	百万円	百万円																																																																																	
取得価額	9	9																																																																																	
減価償却累計額	7	7																																																																																	
中間期末残高	1	1																																																																																	
1年内	4,816百万円 (4,814百万円)																																																																																		
1年超	1,065百万円 (1,065百万円)																																																																																		
合計	5,882百万円 (5,880百万円)																																																																																		
受取リース料	1,083百万円																																																																																		
減価償却費	862百万円																																																																																		
受取利息相当額	253百万円																																																																																		
	貸与資産	合計																																																																																	
	百万円	百万円																																																																																	
取得価額	4,014	4,014																																																																																	
減価償却累計額	1,887	1,887																																																																																	
期末残高	2,126	2,126																																																																																	
1年内	5,928百万円 (3,883百万円)																																																																																		
1年超	1,207百万円 (931百万円)																																																																																		
合計	7,136百万円 (4,814百万円)																																																																																		
受取リース料	2,250百万円																																																																																		
減価償却費	1,784百万円																																																																																		
受取利息相当額	639百万円																																																																																		

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,872	2,347	475
関連会社株式	3,920	3,919	△0
合計	5,792	6,266	474

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,872	2,347	475
合計	1,872	2,347	475

前事業年度末 (平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,872	3,602	1,730
関連会社株式	3,920	5,417	1,497
合計	5,792	9,020	3,228

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

## 1. 会社分割

当社は平成19年3月15日の取締役会に基づき、平成19年4月2日付で、会社分割により新設した完全子会社に当社の携帯サイト運営事業を承継いたしました。

### (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

#### ① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

アルゼ株式会社 携帯サイト運営事業(内容:携帯サイト向けコンテンツの企画、販売並びに携帯サイトの運営など)

#### ② 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(当社を分割会社とし、当社の完全子会社として新設されたアルゼメディアネット株式会社を承継会社とする簡易新設分割(分社型))

#### ③ 結合後企業の名称

アルゼメディアネット株式会社

#### ④ 取引の目的を含む取引の概要

当社開発本部にて、携帯有料サイトとして「アルゼ王国」「スーパーリアル麻雀」「昇竜将棋」を企画・開発・運営しておりましたが、競争が激化している当該事業の専門性強化、競争力向上並びに当社経営の合理化を図るために携帯サイト運営事業を分離、独立いたしました。

### (2) 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引に該当するため、移転損益は発生しておりません。

## 2. 子会社の取得

当社は平成19年9月25日の取締役会に基づき、レンタル資産管理会社を取得いたしました。

### (1) 結合当事企業又は対象となった企業の名称及びその事業の内容、取得の対価

#### ① 被取得企業の名称、資本金及びその事業の内容

名称 株式会社ジャパン・レンタルサービス(現 アルゼレンタルサービス株式会社)

資本金 10,000千円

事業内容 遊技機のレンタル資産の管理及びリース業務

#### ② 取得の対価及びその内訳、取得後の議決権比率

取得金額 20,000千円(取得時の資産 預金10,000千円、取得時の負債 なし)

議決権比率 当社 100%

#### ③ 取引の目的を含む取引の概要

当社グループにてパチスロ機レンタルビジネスを行うにあたり、当該企業がレンタル用パチスロ機を購入、保有し、資産管理及びレンタルビジネスに必要な資金調達を行います。

#### ④ その他

当該企業は、平成19年9月27日に当社を引受先とし、4,990百万円の第三者割当増資を実行いたしました。

### (2) 実施した会計処理の概要

取得時における会計処理として、取得株式の対価を投資有価証券として計上しております。

取得後、当社より貸与資産を3,057百万円で当該企業に売却し、固定資産売却益を391百万円計上いたしました。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益又は純損失、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。



(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>				
	<p>1. パチスロ・パチンコ及び国内業務用ゲーム機器の販売部門及びコンテンツ企画開発部門の会社分割</p> <p>当社は、平成19年10月1日をもって当社のパチスロ・パチンコ及び国内業務用ゲーム機器販売部門を、平成19年10月11日をもってパチスロ・パチンコ及び国内業務用ゲーム機器コンテンツ企画開発部門を、会社分割いたしました。</p> <p>(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>① 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>(ア) アルゼ株式会社 販売部門 (内容: パチスロ・パチンコ及び国内業務用ゲーム機器の販売)</p> <p>(イ) アルゼ株式会社 コンテンツ企画開発部門 (内容: パチスロ・パチンコ及び国内業務用ゲーム機器のコンテンツ企画開発)</p> <p>② 企業結合の法的形式</p> <p>共通支配下の取引 (当社を分割会社とし、(i) 販売部門については当社の完全子会社である株式会社システムスタッフ (現アルゼマーケティングジャパン株式会社) を承継会社とし、(ii) コンテンツ企画開発部門については当社の完全子会社であるアルゼ分割準備株式会社 (現株式会社セブンワークス) を承継会社とする分社型吸収分割 (物的分割))</p> <p>③ 結合後企業の名称</p> <p>(ア) 株式会社システムスタッフ (現アルゼマーケティングジャパン株式会社)</p> <p>(イ) アルゼ分割準備株式会社 (現株式会社セブンワークス)</p> <p>④ 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(ア) 販売部門</p> <p>当社の主力事業であるパチスロ・パチンコ事業及び国内業務用ゲーム機器事業の販売部門を吸収分割 (物的分割) により、当社の完全子会社である株式会社システムスタッフ (現アルゼマーケティングジャパン株式会社) に承継させ、独立した事業会社とすることで、責任と権限を明確にし機動的な業務執行を行える体制にするために分割することといたしました。</p> <p>(イ) 開発部門</p> <p>当社の主力事業であるパチスロ・パチンコ事業及び国内業務用ゲーム機器事業のコンテンツ企画開発部門を吸収分割 (物的分割) により、当社の完全子会社であるアルゼ分割準備株式会社 (現株式会社セブンワークス) に承継させ、独立した事業会社とすることで、責任と権限を明確にし機動的な業務執行を行える体制にするために分割することといたしました。</p>	<p>以下の注記に記載のある平成19年3月期の業績 (売上高及び売上総利益) 並びに販管費の金額については、監査証明を受けておりません。</p> <p>1. 100%米国子会社への事業譲渡</p> <p>当社は平成19年3月15日の取締役会決議に基づき、平成19年4月1日付で、当社の海外カジノ向けゲーミング機器事業を事業譲渡により、当社の100%米国子会社である Aruze Gaming America, Inc. (以下、AGアメリカ) に譲渡いたしました。</p> <p>(1) 事業分離の概要</p> <p>① 分離先企業の名称 Aruze Gaming America, Inc.</p> <p>② 分離する事業の内容 海外カジノ向けゲーミング機器の開発及び販売</p> <p>③ 事業分離を行った理由 海外カジノ向けゲーミング機器事業の事業規模拡大を図っていくために、米国市場の拡大に対応できる開発、販売体制の構築が必要であると考え、AGアメリカに開発、販売部門を集約し、最大市場である米国での事業強化を図ることが最適であると判断したために譲渡を行ったものであります。</p> <p>④ 事業分離日 平成19年4月1日</p> <p>⑤ 法的形式を含む事業分離の概要 当社の100%米国子会社であるAGアメリカを譲渡先とする事業譲渡</p> <p>(2) 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称 ゲーム機器事業</p> <p>(3) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業にかかる損益の概算額</p> <table border="1" data-bbox="1077 1262 1340 1321"> <tr> <td>売上高</td> <td>1,420百万円</td> </tr> <tr> <td>売上総利益</td> <td>333百万円</td> </tr> </table> <p>2. 会社分割</p> <p>当社は平成19年3月15日の取締役会に基づき、平成19年4月2日付で、会社分割により新設した完全子会社に当社の携帯サイト運営事業を承継いたしました。</p> <p>(1) 事業分離の概要</p> <p>① 分離先企業の名称 アルゼメディアネット株式会社</p> <p>② 分離する事業の内容 携帯サイト向けコンテンツの企画、販売、並びに携帯サイトの運営など。</p> <p>③ 事業分離を行った理由 当社開発本部にて、携帯有料サイトとして「アルゼ王国」「スーパーリアル麻雀」「昇竜将棋」を企画・開発・運営しておりましたが、競争が激化している当該事業の専門性強化、競争力向上並びに当社経営の合理化を図るために携帯サイト運営事業を分離、独立いたしました。</p> <p>④ 事業分離日 平成19年4月2日</p>	売上高	1,420百万円	売上総利益	333百万円
売上高	1,420百万円					
売上総利益	333百万円					

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(2)当中間会計期間の損益計算書に計上されている分離した事業にかかる損益の概算額 売上高 34,474百万円 売上総利益 18,046百万円</p> <p>2. ストックオプションの発行 平成19年11月22日開催の当社取締役会において、平成19年6月28日開催の当社第34期定時株主総会にて承認された、会社法236条、238条並びに239条の規定に基づき、当社取締役、当社関連会社の取締役及び当社並びに当社関連会社の執行役員、従業員等に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権について、具体的な発行内容を決定いたしました。</p> <p>(1)新株予約権の発行予定日 平成19年12月10日</p> <p>(2)新株予約権の発行数 1,419個</p> <p>(3)新株予約権の発行価格 金銭の払込みを要しないものとする</p> <p>(4)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 141,900株</p> <p>(5)新株予約権の行使時の払込金額 1個当たり445,200円 (1株当たり4,452円)</p> <p>(6)新株予約権の行使により発行される株式の総額 631,738,800円</p> <p>(7)新株予約権の行使期間 自 平成21年7月1日 至 平成23年12月9日</p> <p>(8)新株予約権の行使により新株を発行する場合において資本に組入れる額 資本組入額 1株当たり 2,713円</p> <p>(9)対象勤務期間 自 平成19年12月10日 至 平成21年6月30日</p> <p>(10)付与日における公正な評価単価 1株当たり 974円</p> <p>(11)新株予約権の割当対象者及び個数 当社取締役 1名 100個 当社執行役員 4名 107個 当社従業員等 46名 512個 当社関係会社取締役 2名 330個 当社関係会社執行役員 1名 15個 当社関係会社従業員等 58名 355個</p> <p>3. 株式会社セタの株式公開買付け及び同社との株式交換契約の締結 当社は、平成19年10月4日開催の取締役会において子会社である株式会社セタ(以下、「セタ」といいます。)の株式を公開買付けにより取得することを決議し、平成19年10月26日から平成19年12月10日まで公開買付けを実施し、セタの総株主の議決権の94.55%を保有するに至っております。 また、当社とセタは平成19年12月11日開催の各社取締役会において、当社を完全親会社、セタを完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>(1)セタ株式の公開買付け ①公開買付けの目的</p>	<p>⑤法的形式を含む事業分離の概要 当社を分割会社とし、当社の完全子会社として新設されたアルゼメディアネット株式会社を承継会社とする簡易新設分割(分社型)</p> <p>(2)事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称 その他の事業</p> <p>(3)当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業にかかる損益の概算額 売上高 979百万円</p> <p>3. パチスロ・パチンコ及び国内向け業務用ゲーム機器開発部門及び販売部門の会社分割 当社は、平成19年5月31日開催の取締役会において、平成19年10月1日(予定)をもって、当社のパチスロ・パチンコ及び国内向け業務用ゲーム機器開発部門及び販売部門を会社分割することを決議し、平成19年6月28日開催の第34期定時株主総会で決議されました。</p> <p>(1)事業分離の概要 ①分離先企業の名称 (ア)販売部門 株式会社システムスタッフ (イ)開発部門 アルゼ分割準備株式会社 ②分離する事業の内容 (ア)販売部門 パチスロ・パチンコの販売及び国内向け業務用ゲーム機器の販売 (イ)開発部門 パチスロ・パチンコの開発及び国内向け業務用ゲーム機器の開発 ③事業分離を行った理由 (ア)販売部門 当社の主力事業であるパチスロ・パチンコ販売部門及び国内向け業務用ゲーム機器販売部門を吸収分割(物的分割)により、当社の完全子会社である株式会社システムスタッフ(分割に伴い、アルゼマーケティングジャパン株式会社に商号変更予定)に承継させ、独立した事業会社とすることで、責任と権限を明確にし機動的な業務執行を行える体制にするために分割することといたしました。 (イ)開発部門 当社の主力事業であるパチスロ・パチンコ開発部門及び国内向け業務用ゲーム機器開発部門を吸収分割(物的分割)により、当社の完全子会社であるアルゼ分割準備株式会社(分割に伴い、アルゼエンターテインメント株式会社に商号変更予定)に承継させ、独立した事業会社とすることで、責任と権限を明確にし機動的な業務執行を行える体制にするために分割することといたしました。</p> <p>④事業分離日 平成19年10月1日(予定)</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社及びセタは、遊技機の周辺機器事業拡大に向けた機動力強化、遊技機事業とのシナジーの増大、セタの経営体質の抜本的改善を目的としてセタを完全子会社化するために、公開買付けを実施することを決議いたしました。</p> <p>②公開買付け価格の算定根拠 第三者算定機関が提出した株式価値算定書を参考にしつつ、セタとの間で生み出されるシナジー効果、セタの公開買付けへの賛同の可否、セタとの協議・交渉した結果等を踏まえ、1株当たり240円といたしました。</p> <p>③公開買付けへの応募数 3,434,000株</p> <p>④公開買付けに要する資金 824,160千円</p> <p>(2)株式交換契約の締結 ①株式交換の目的 上記①公開買付けの目的と同様の目的で、本株式交換を実施することを決議いたしました。</p> <p>②株式交換を行う会社の名称、事業内容及び規模 株式会社セタ 事業内容：パチスロ・パチンコ等遊技機の周辺機器の開発・製造・販売 規模：資本金 2,495百万円</p> <p>③株式交換の方法 i)株式交換に際して交付される金銭及びその算定方法 平成19年12月11日付けの株式交換契約に基づき、当社が本株式交換の効力発生日前日の最終のセタの株主名簿(実質株主名簿を含む。)に記載又は記録された当社を除くセタの株主(実質株主を含む。)に対し、その所有するセタ株式1株につき240円の金銭交付を行います。 当社及びセタは、本株式交換における金銭交付の価格について、公開買付けにおける買付け価格を基に改めて算定したところ、同額である240円といたしました。</p> <p>ii)株式交換の効力発生日 未定</p> <p>④上場廃止の予定について セタ株式につきましては、平成20年1月1日付で上場廃止となる予定であります。</p>	<p>⑤法的形式を含む事業分離の概要 当社を分割会社とし、①販売部門については当社の完全子会社である株式会社システムスタッフを承継会社とし、②開発部門については当社の完全子会社であるアルゼ分割準備株式会社を承継会社とする分社型吸収分割(物的分割)</p> <p>(2)事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称 パチスロ・パチンコ事業</p> <p>(3)当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業にかかる損益の概算額 ①パチスロ・パチンコ販売部門 売上高 26,750百万円 ②国内向け業務用ゲーム機器販売部門 売上高 621百万円 ③パチスロ・パチンコ及び国内向け業務用ゲーム機器開発部門 開発部門のため、売上高の発生はありませんが、平成19年3月期での販管費が約20億円発生しております。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書

事業年度（第34期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告

平成19年11月22日関東財務局長に提出

平成19年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成19年6月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年8月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年9月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年10月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年10月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年11月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年11月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年11月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年12月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）及び同第14号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年8月29日関東財務局長に提出

平成19年8月24日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年9月6日関東財務局長に提出

平成19年8月24日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年12月11日関東財務局長に提出

平成19年11月22日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年12月11日関東財務局長に提出

平成19年11月22日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

アルゼ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 種村 隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルゼ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルゼ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

アルゼ株式会社

取締役会 御中

監査法人五大

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 勇三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 栄太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルゼ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルゼ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（コンテンツ等制作費の資産計上）に記載されており、会社は従来発生時に費用処理していたコンテンツ等制作費のうち個別タイトル毎の制作に直接的に関連して発生したコストを仕掛品として資産計上する方法に変更した。
2. 重要な後発事象1.に記載されており、会社は平成19年10月1日をもってパチスロ・パチンコ及び国内業務用ゲーム機器販売部門を、平成19年10月11日をもってパチスロ・パチンコ及び国内業務用ゲーム機器コンテンツ企画開発部門を、会社分割している。
3. 重要な後発事象2.に記載されており、会社は平成19年11月22日開催の取締役会において会社の取締役、関連会社の取締役及び会社並びに関連会社の執行役員、従業員等に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権について、具体的な発行内容を決定した。
4. 重要な後発事象3.に記載されており、会社は平成19年10月4日開催の取締役会において連結子会社である株式会社セタの株式を公開買付けにより取得することを決議し、平成19年10月26日から平成19年12月10日まで公開買付けを実施し、株式会社セタの総株主の議決権の94.55%を保有するに至っている。また会社と株式会社セタは平成19年12月11日開催の各社取締役会において、会社を完全親会社、セタを完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

アルゼ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 種村 隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルゼ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アルゼ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

アルゼ株式会社

取締役会 御中

監査法人五大

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 勇三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 栄太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルゼ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アルゼ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(コンテンツ等制作費の資産計上)に記載されているとおり、会社は従来発生時に費用処理していたコンテンツ等制作費のうち個別タイトル毎の制作に直接的に関連して発生したコストを仕掛品として資産計上する方法に変更した。
2. 重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成19年10月1日をもってパチスロ・パチンコ及び国内業務用ゲーム機器販売部門を、平成19年10月11日をもってパチスロ・パチンコ及び国内業務用ゲーム機器コンテンツ企画開発部門を、会社分割している。
3. 重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成19年11月22日開催の取締役会において会社の取締役、関連会社の取締役及び会社並びに関連会社の執行役員、従業員等に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権について、具体的な発行内容を決定した。
4. 重要な後発事象3.に記載されているとおり、会社は平成19年10月4日開催の取締役会において子会社である株式会社セタの株式を公開買付けにより取得することを決議し、平成19年10月26日から平成19年12月10日まで公開買付けを実施し、株式会社セタの総株主の議決権の94.55%を保有するに至っている。また会社と株式会社セタは平成19年12月11日開催の各社取締役会において、会社を完全親会社、セタを完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。